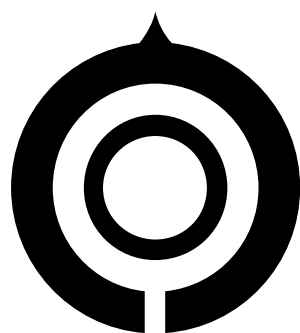


日向市

第2次過疎地域持続的発展計画

（令和8（2026）年度～令和12（2030）年度）

（素案）



令和 年 月

宮崎県日向市

目 次

1	基本的な事項	
(1)	日向市東郷町の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	2
(3)	行財政の状況	7
(4)	地域の持続的発展の基本方針	10
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	11
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	11
(7)	計画期間	12
(8)	日向市公共施設等総合管理計画との整合	12
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	14
3	産業の振興	16
4	地域における情報化	25
5	交通施設の整備、交通手段の確保	27
6	生活環境の整備	34
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	44
8	医療の確保	49
9	教育の振興	51
10	集落の整備	55
11	地域文化の振興等	57
12	再生可能エネルギーの利用の推進	60
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	61

1 基本的な事項

(1) 日向市東郷町の概況

本市は、宮崎県の北部に位置し、市域面積は 336.90k m²（令和 7（2025）年 1 月 1 日時点）、人口は 56,360 人（令和 7（2025）年 4 月 1 日時点現住人口）であり、県内では 4 番目の人口規模となっている。また、気象は、年間平均気温約 17 度、年間日照時間は 2,000 時間を超える一方、年間平均降水量も 2,000mm を超え、多雨ながら温暖で晴天に恵まれた地域である。

その中でも過疎地域である東郷町域は、日向市の西部に位置し、門川町、美郷町、木城町、都農町に囲まれた地域である。

面積は、218.73k m²、東西 24km、南北 18km の地形で市土の約 65% を占め、東部に日向灘を臨む沿海部、西部に尾鈴山麓の山間部、そしてその中間地帯と三つに大別される。また、面積の 80% 以上を森林が占め、中央を貫流する耳川と、その支流の坪谷川や、山間部を流れる小丸川のほとりには肥沃な農地が点在している。

交通アクセスは、2 つの一般国道（327 号と 446 号）と 6 つの県道を基点として市道網が広がり、東郷町域の中心地から国道 10 号、東九州自動車道「日向 I C」及び J R 日豊本線日向市駅までは約 12km という状況である。

東郷町域の沿革は、明治維新前は延岡藩に属し、廃藩置県後は延岡県、美々津県、宮崎県、鹿児島県と変遷し、明治 16（1883）年に再び宮崎県管轄となった。その後、明治 22（1889）年町村制施行により東郷村役場が設置され、昭和 44（1969）年 4 月 1 日に町制を施行し東郷町となり、平成 18（2006）年 2 月 25 日に日向市と合併し現在に至る。

東郷町域は、県北の中核都市である延岡市や旧日向市と社会的にも経済的にも深い関係を保ち発展してきたが、道路網の整備等により、通勤、通学、通院などをはじめとした地域生活はさらに広域化している。

これまでの過疎対策の取組としては、昭和 45（1970）年の「過疎地域対策緊急措置法」に基づき旧東郷町で策定した「東郷町過疎地域振興計画」に始まり、「過疎地域自立促進特別措置法」に基づき、合併時の平成 18（2006）年に日向市で策定した「日向市過疎地域自立促進計画」、その後の同法延長に伴う計画見直しと継続して過疎対策に係る計画を策定、令和 3（2021）年には「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき「日向市過疎地域持続的発展計画」を策定し、交通通信体系の整備、教育文化施設の整備、生活環境施設の整備、産業の振興など、多岐にわたって過疎対策事業を実施してきた。

このような取組により市道等の改良率や舗装率が向上するとともに、集会施設、農林道、その他産業施設等の整備が格段に進むなど、住みやすい環境は整ってきた。

しかしながら、人口の動向を見ると、減少率が鈍化した昭和 50 年から 60 年代と比較し、人口減少が加速化しており、人口の年齢構造についても若年者比率の減少、高齢者比率の増加と少子高齢化が急速に進んでいる。

今後も他地域に比較して著しく人口減少と高齢化が進むと予想されることから、東郷町域の資源を生かした地域主導による活性化を図るとともに、住民が安心して、快適に住み続けられる持続可能な地域づくりが求められている。

以上のことから、「宮崎県過疎地域持続的発展方針」との整合性を図り、日向圏域定住自立圏を形成する日向・東臼杵圏域の町村等とも連携しながら、都市部からの移住・定住の促進、基幹産業である農林業や商工業の振興、企業誘致の推進、自治体 DX の推進、高齢者福祉の充実、住民の誇りである豊かな自然環境、文化の維持継承などを図る。

(2) 人口及び産業の推移と動向

(人口の推移)

東郷町域の人口は、昭和 27 (1952) 年の 11,717 人をピークに減少が始まり、令和 2 (2020) 年国勢調査では 3,553 人とピーク時の約 3 割にまで減少している。

表 1-1 (1) は、国勢調査における東郷町域の人口の推移を示したものであるが、人口の増減率をみると、昭和 55 (1980) 年から平成 2 (1990) 年の 10 年間で $\Delta 9.3\%$ と減少している。平成 2 (1990) 年から平成 17 (2005) 年までの 15 年間では、 $\Delta 18.4\%$ と減少幅が増加し、平成 17 (2005) 年から平成 27 (2015) 年の間でも同程度の $\Delta 18.2\%$ と減少している。平成 27 (2015) 年から令和 2 (2020) 年までの間では、 $\Delta 11.1\%$ と減少幅が減少しているが、表 1-1 (2) の日向市全体の増減率と比較すると、その減少幅は顕著である。

また、年齢階級別人口の推移をみると、若年者比率 (15 歳～29 歳) と高齢者比率 (65 歳以上) は、昭和 60 (1985) 年に高齢者比率が若年者比率を逆転し、令和 2 (2020) 年には、若年者比率 6.4% に対して高齢者比率が 50.7% の約 8 倍となっており、超高齢社会となっている。

(産業の推移)

産業別就業人口の動向をみると、東郷町域の就業人口総数は、人口の減少に伴い、昭和 55 (1980) 年の 3,553 人に対し令和 2 (2020) 年では 1,688 人と約 5 割にまで減少している。

産業別就業人口の比率を比較すると、第 1 次産業への就業比率が減少し、第 3 次産業の就業比率が増加するサービス経済化の進展がみられ、令和 2 (2020) 年の国勢調査によると、第 1 次産業就業人口比率は 24.9%、第 2 次産業は 25.0%、第 3 次産業は 50.1% となっている。

これは、市内に企業立地が進んだことや、情報通信技術の発展、交通アクセスの向上により周辺市町村への通勤が増加しているためと思われる。

一方、市全体と比較すると、東郷町域では第 1 次産業の就業比率が高く、特に農林業が東郷町域における基幹産業となっている。

(今後の動向)

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、本市の人口は、令和 2（2020）年の 59,629 人から令和 32（2050）年には 42,322 人と約 29.0%減少し、これまでよりも人口の減少率が大きくなることが予測されている。

表 1－3（2）に示すように、小学校区別の人口推計は、東郷町域の減少率が市内の他地域よりも大きく、老年人口の自然減の増加に伴い、人口が急速に減少することが見込まれる。

このような状況の中、第 1 次産業を中心に担い手（後継者）不足が深刻化しており、農地や森林の荒廃が懸念されている。

農地や森林は、食料や木材などの安定的な供給に加え、国土の保全や水源の涵養、生物多様性の維持、土砂災害の防止、さらには地球温暖化の抑制など、多面的で公益的な機能を果たしている。

しかし、これらの重要な役割を持つ農地や森林を次世代に引き継ぐためには、担い手の確保が急務である。

そのため、次世代を担う人材の育成や、都市部から地方への UIJ ターンを促進する取組が求められる。また、地域内外の多様な人々との交流や協働を通じて、地域と人との新たな関係を築き、農林業への関心を高めることが重要である。

これらの取組を通じて、持続可能な地域社会の形成を目指す必要がある。

■表 1－1（1） 人口の推移（国勢調査）東郷町域

区 分	S 55 (1980)	H 2 (1990)		H17 (2005)		H27 (2015)		R 2 (2020)	
	実数 人	実数 人	増減率 %	実数 人	増減率 %	実数 人	増減率 %	実数 人	増減率 %
総 数	6,601	5,989	△ 9.3	4,889	△18.4	3,997	△18.2	3,553	△11.1
0 歳～14 歳	1,362	1,086	△20.3	572	△47.3	366	△36.0	286	△21.9
15 歳～64 歳	4,171	3,654	△12.4	2,611	△28.5	1,877	△28.1	1,466	△21.9
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	1,181	770	△34.8	552	△28.3	319	△42.2	226	△29.2
65 歳以上 (b)	1,068	1,249	16.9	1,706	36.6	1,749	2.5	1,801	3.0
(a)/総数 若年者比率	17.9%	12.9%	—	11.3%	—	8.0%	—	6.4%	—
(b)/総数 高齢者比率	16.2%	20.9%	—	34.9%	—	43.8%	—	50.7%	—

■表 1－1（2） 人口の推移（国勢調査）日向市

区 分	S 55 (1980)	H 2 (1990)		H17 (2005)		H27 (2015)		R 2 (2020)	
	実数 人	実数 人	増減率 %	実数 人	増減率 %	実数 人	増減率 %	実数 人	増減率 %
総 数	58,347	64,431	10.4	63,555	△ 1.4	61,761	△ 2.8	59,629	△ 3.5
0 歳～14 歳	15,612	13,977	△10.5	9,869	△29.4	8,690	△11.9	8,052	△ 7.3
15 歳～64 歳	37,998	42,144	10.9	39,567	△ 6.1	34,905	△11.8	31,701	△ 9.2
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	12,763	11,186	△12.4	9,515	△14.9	7,391	△22.3	6,712	△ 9.2
65 歳以上 (b)	4,736	8,249	74.2	14,095	70.9	17,936	27.3	19,265	7.4
(a)/総数 若年者比率	21.9%	17.4%	—	15.0%	—	12.0%	—	11.3%	—
(b)/総数 高齢者比率	8.1%	12.8%	—	22.2%	—	29.0%	—	32.3%	—

※本表の合併前（H17（2005）以前）の数値は、旧日向市と旧東郷町の数値を合算したもの。

■表 1－2（1） 産業別就業人口の動向（国勢調査）東郷町域

区 分	S 55 (1980)	H 2 (1990)		H17 (2005)		H27 (2015)		R 2 (2020)	
	実数 人	実数 人	増減率 %	実数 人	増減率 %	実数 人	増減率 %	実数 人	増減率 %
総 数	3,553	2,997	△15.6	2,473	△17.5	1,916	△22.5	1,688	△11.9
第 1 次産業 就業人口比率	47.0%	33.9%	—	29.5%	—	27.8%	—	24.9%	—
第 2 次産業 就業人口比率	27.0%	35.1%	—	28.2%	—	26.0%	—	25.0%	—
第 3 次産業 就業人口比率	26.0%	31.0%	—	42.3%	—	46.2%	—	50.1%	—

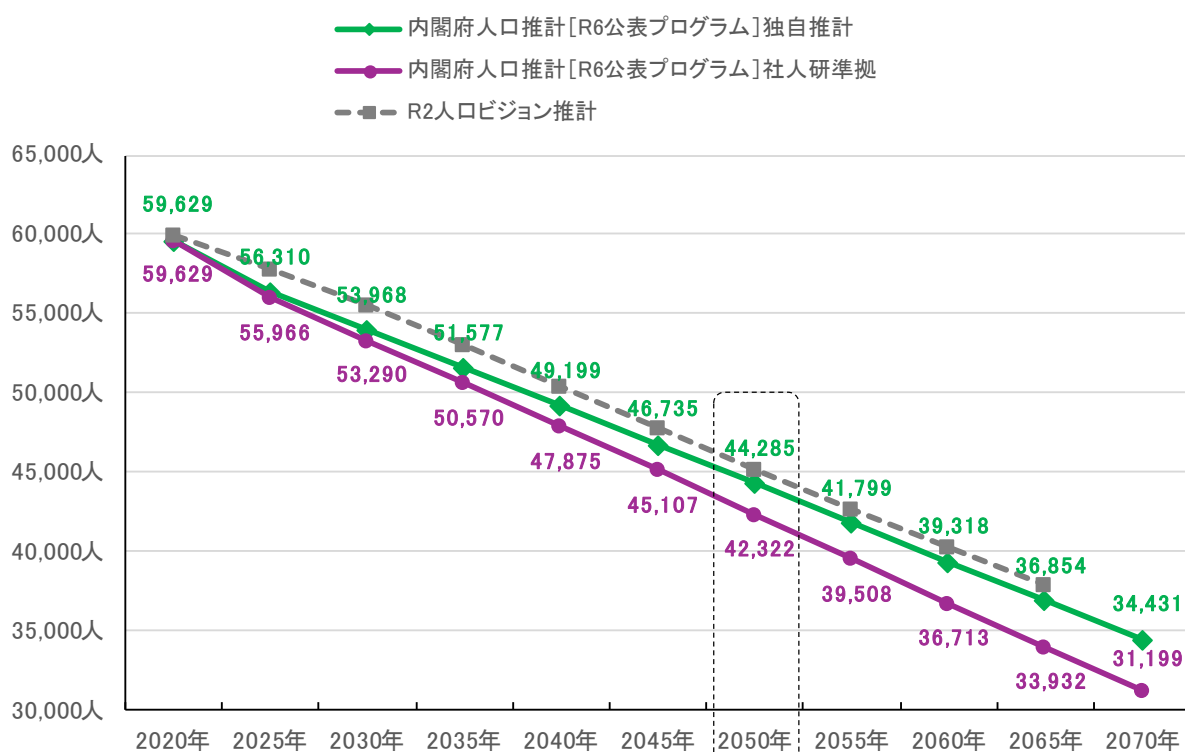
■表 1－2 （2） 産業別就業人口の動向（国勢調査）日向市

区 分	S 55 (1980)	H 2 (1990)		H17 (2005)		H27 (2015)		R 2 (2020)	
	実数 人	実数 人	増減率 %	実数 人	増減率 %	実数 人	増減率 %	実数 人	増減率 %
総 数	27,058	30,504	12.7	30,373	△ 0.4	29,446	△ 3.1	28,868	△ 2.0
第 1 次産業 就業人口比率	10.0%	10.9%	－	7.6%	－	7.3%	－	6.7%	－
第 2 次産業 就業人口比率	35.1%	34.1%	－	30.4%	－	29.7%	－	29.0%	－
第 3 次産業 就業人口比率	54.9%	55.0%	－	62.0%	－	63.0%	－	64.3%	－

※本表の合併前（H17（2005）以前）の数値は、旧日向市と旧東郷町の数値を合算したもの。

※総数には職業不詳を含む。

■表 1－3 （1） 日向市の人口の見通し



（日向市人口ビジョン[令和 6 （2024） 年 8 月改訂版]）

■表 1－3（２） 日向市の人口の見通し（小学校区別）

（単位：人）

	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	減少率 2050 年 /2020 年
富 高 小 学 校	8,012	7,535	7,178	6,801	6,442	6,069	5,693	28.9%
日 知 屋 小 学 校	4,326	4,088	3,924	3,734	3,530	3,334	3,142	27.4%
財 光 寺 小 学 校	8,426	7,962	7,612	7,230	6,857	6,496	6,132	27.2%
細 島 小 学 校	1,886	1,746	1,636	1,531	1,428	1,328	1,230	34.8%
塩 見 小 学 校	2,872	2,598	2,398	2,227	2,069	1,917	1,774	38.2%
平 岩 小 学 校	2,211	2,023	1,889	1,759	1,633	1,505	1,383	37.4%
美々津小学校	1,956	1,742	1,576	1,437	1,289	1,140	1,021	47.8%
大王谷小学校	10,063	9,596	9,284	8,954	8,616	8,229	7,814	22.3%
日知屋東小学校	8,932	8,524	8,256	7,953	7,637	7,280	6,882	23.0%
財光寺南小学校	6,776	6,450	6,217	5,950	5,687	5,417	5,140	24.1%
東 郷 小 学 校	2,392	2,099	1,861	1,663	1,475	1,299	1,131	52.7%
坪 谷 小 学 校	530	469	415	364	313	264	220	58.5%
寺 迫 小 学 校	1,247	1,134	1,044	967	899	829	760	39.1%
合 計	59,629	55,966	53,290	50,570	47,875	45,107	42,322	29.0%

（日向市人口ビジョン[令和 6（2024）年 8 月改訂版]）

※東郷小学校、坪谷小学校及び寺迫小学校区が過疎地域に該当するが、寺迫小学校区の一部に過疎地域以外を含む。

(3) 行財政の状況

旧東郷町では、「東郷町行政改革大綱」に基づき、過疎化・高齢化等の変化する社会情勢への対応と、効率の良い行政の執行、住民サービスの維持向上に努めてきたが、地方交付税等の一般財源の減少や起債借入額の増加など、財政状況は年々厳しさを増し、合併前最後の決算となった平成 16（2004）年度の公債費負担比率は 21.1%、経常収支比率は 95.3%となるなど、財政指標は危険ゾーンに迫りつつあった。

このような状況の中、合併後の平成 19（2007）年 3 月に「新しい日向市行政改革大綱」、「日向市財政改革プラン」を策定し、組織機構の見直しや職員数の適正化、養護老人ホームの民間委託、指定管理者制度の導入などの成果をあげてきた。

その後も、継続した行財政改革を推進しており、現在は、令和 7（2025）年 1 月に策定した「第 3 次日向市行財政改革大綱」に基づき、「行」「財」「働」の一体改革による持続可能な行政運営の確立を基本理念に、①満足度の高い行政サービスの実現、②健全な財政基盤の維持、③質の高い人材基盤の構築を基本方針として重点取組項目を定め、体系的に各種取組を進めている。

また、主要公共施設等の整備状況は、表 1－5（1）・（2）に示すとおりであり、これまで計画的な整備を進めているが、人口減少や少子高齢化の進行等による市民ニーズの変化、激甚化・頻発化する自然災害への対応、公共施設等の一斉更新の問題など、公共施設等を取り巻く環境は大きく変化してきている。

平成 28（2016）年 11 月に策定した「日向市公共施設等総合管理計画（令和 5（2023）年 3 月改訂）」では、「将来世代に負担を残さない最適な公共施設の保有とサービスの提供」を基本理念として定め、安全・安心の確保、総量の最適化、ライフサイクルコストの削減を図ることとし、普通会計における建物系施設（総延床面積）の 30%削減を掲げながら、点検・診断の実施や長寿命化、P P P・P F I といった公民連携手法の検討、ユニバーサルデザイン化や省エネ化、統合・廃止等の推進など、公共施設マネジメントの着実な取組を進めている。

■表 1－4 日向市の財政状況

(単位：千円)

区 分	H22 年度 (2010)	H27 年度 (2015)	R 2 年度 (2020)
歳 入 総 額 A	29,444,385	31,564,827	39,785,357
一 般 財 源	15,760,127	16,153,312	16,521,150
国 庫 支 出 金	4,712,924	5,546,150	13,463,506
都道府県支出金	2,270,511	3,261,609	3,563,512
地 方 債	3,712,772	2,877,704	2,247,901
うち過疎対策事業債	179,400	55,000	56,900
そ の 他	2,988,051	3,726,052	3,989,288
歳 出 総 額 B	28,387,727	30,910,956	38,965,726
義 務 的 経 費	15,373,723	16,401,013	17,162,526
投 資 的 経 費	4,518,842	5,336,059	4,247,542
うち普通建設事業	4,484,359	5,235,622	4,204,296
そ の 他	8,495,162	9,173,884	17,555,658
過疎対策事業費	187,968	46,829	101,785
歳入歳出差引額 C (A－B)	1,056,658	653,871	819,631
翌年度へ繰越すべき財源 D	157,930	76,556	192,500
実質収支 C－D	898,728	577,315	627,131
財 政 力 指 数	0.48	0.49	0.55
公 債 費 負 担 比 率 (%)	18.8	17.8	16.9
実 質 公 債 費 比 率 (%)	15.2	12.0	10.6
起 債 制 限 比 率 (%)	11.7	—	—
経 常 収 支 比 率 (%)	90.8	91.0	94.5
将 来 負 担 比 率 (%)	123.6	79.1	59.4
地 方 債 現 在 高 (千 円)	35,556,898	33,873,760	34,067,309

■表 1－5（１） 主要公共施設等の整備状況 （東郷町域）

区 分	S 55 年度末 (1980)	H 2 年度末 (1990)	H12 年度末 (2000)	H22 年度末 (2010)	R 2 年度末 (2020)
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	76.9	73.9	83.4	85.3	85.6
舗 装 率 (%)	71.5	90.0	91.4	90.9	94.9
農 道					
延 長 (m)	—	—	—	109,053	88,509
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	49.5	76.8	88.1	164.5	310.6
林 道					
延 長 (m)	22,110	44,520	71,669	94,983	103,735
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	1.3	2.5	4.1	5.4	5.9
水 道 普 及 率 (%)	41.1	96.0	93.8	94.6	98.9
水 洗 化 率 (%)	25.7	38.2	86.1	95.8	84.57
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	4.5	5.0	5.5	6.2	8.2

■表 1－5（２） 主要公共施設等の整備状況 （日向市）

区 分	S 55 年度末 (1980)	H 2 年度末 (1990)	H12 年度末 (2000)	H22 年度末 (2010)	R 2 年度末 (2020)
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	—	73.1	78.9	81.6	82.5
舗 装 率 (%)	—	92.4	94.0	96.8	99.0
農 道					
延 長 (m)	—	—	—	221,696	189,995
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	93.8	115.2	126.2	126.5	239.12
林 道					
延 長 (m)	33,295	65,066	92,269	117,745	125,551
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	1.4	2.7	3.8	4.9	5.3
水 道 普 及 率 (%)	63.4	96.2	96.1	98.1	99.5
水 洗 化 率 (%)	—	—	80.6	88.4	92.0
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	16.9	22.7	23.4	23.0	22.0

※本表の合併前（H17（2005）以前）の数値は、旧日向市と旧東郷町の数値を合算したもの。

(4) 地域の持続的発展の基本方針

東郷町域では、昭和 45（1970）年の「過疎地域対策緊急措置法」の制定以降、5 次にわたり時限立法として制定された法律に基づき、社会情勢等を踏まえ、交通通信体系の整備、生活環境の整備、産業の振興、高齢者やその他の福祉の増進、医療の確保、教育文化の振興、集落の整備等の過疎対策事業を実施してきた。

その結果、快適さや暮らしやすさの面で一定の成果を上げることができ、令和 3（2021）年 9 月に実施した、地域住民へのアンケートでは、「東郷地域に思い入れある・どちらかというと思い入れがある」と答えた方が 66.6%、「住み続けたい・どちらかというに住み続けたい」と定住意向を示した方が 72.2%と高い割合を示した。

しかし、人口の動向をみると、他地域と比較しても人口が急速に減少しており、今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

一方、近年、ライフスタイルや価値観も多様化しており、新型コロナウイルス感染症の世界的流行をきっかけに、テレワークなどの新しい生活様式が普及したことに加え、都市部に人口が集中するリスクへの警戒感から、地方移住への関心が高まっている。こうした動向を機に、地方への移住を促進し、地域の活性化につなげていくことが期待されている。

このような中、今後も多様化、複雑化、高度化する市民ニーズに対応し、人口減少下にあっても活力を維持・創出し続け、住民一人ひとりが、安心して暮らし続けられる持続可能な地域社会をつくっていくためには、豊かな自然環境や山里景観、先人によって培われてきた暮らしのぬくもりと固有の歴史・文化など、優れた地域資源を生かしながら、行政や市民、企業、自治会、まちづくり協議会等のあらゆる主体が連携した取組が重要になっている。

今後の東郷町域の持続的発展のための対策については、「第 3 次日向市総合計画」や「第 3 期日向市総合戦略」等を踏まえながら、次の 4 つの基本方針のもと、特色ある地域づくりを進めていくこととする。

○基本方針 1：「地域を思い育てる人材と文化の醸成」

人口減少や少子高齢化が進む中、地域の伝統文化や独自の歴史に息づく価値が継承される基盤が脆弱化しており、特に若年層の地域活動への関与が希薄で、住民間の連帯感の低下が課題となっている。

これを踏まえ、地域の特性に合わせた文化施策を展開し、伝統文化の保存・活用を進めるとともに、地域コミュニティの再生を目指し、移住定住者の受け入れを強化し、新旧住民の協働による新しい文化の醸成を目指す。

また、子どもたちや若年層への地域教育を通して、地域に対する誇りを育てるとともに、それを基に地域資源を活用する人材を発掘・育成し、未来を創る社会基盤の構築を図る。

○基本方針 2：「安心して暮らせる生活環境の整備と福祉の充実」

少子高齢化により、医療・福祉施設、地域包括ケアの整備、子育て環境などへの課題が顕在化している。

これに対応するため、高齢者や障がい者を支える地域ネットワークを構築し、多世代が助け合える仕組みを整える。

さらに、子育て世代の流出抑止として、教育環境や保育サービスを充実させる施策を進めるとともに、住民が安心して健康で暮らせる地域づくりを目指し、水道管理や廃棄物処理など生活環境インフラの効果的な更新を実行し、利便性と安全性を確保する。

○基本方針 3：「産業の振興と地域経済の活性化」

農林業の衰退と人口減少に伴い、産業基盤の老朽化と担い手不足が喫緊の課題であり、特に荒廃農地の問題が持続的な地域経済維持を妨げている。

この現状に対して、地域独自の強みを活かした6次産業化を推進し、農商工連携を深化させ、また、地元ならではのブランド製品や観光資源を活用し、付加価値の高い経済活動を展開することで、新たな雇用を創出する。

さらに、スマート農業の導入や、持続可能な環境資源の保全への取組を並行して進め、地域全体での循環型経済を目指す。

○基本方針 4：「持続可能な地域基盤の整備」

東郷町域では、生活基盤に影響を及ぼしている市道等の交通施設の早期整備や、交通手段の確保等が強く望まれている。また、インターネットの普及やデジタル技術の発展により情報化が急速に進む中で、「Society 5.0」の実現や自治体 DX の推進等が求められている。

これを受け、住民が移動しやすい市道等の交通施設を継続して整備するとともに、地域公共交通ネットワークの再編と利用促進を進める。

また、行政手続きのオンライン化や地域住民へのデジタル技術の活用支援等を通じて情報化を促進し、住民サービスの向上を図る。

さらに、公共施設において再生可能エネルギーの利用を推し進め、環境負荷の軽減と同時にコスト削減を実現し、住民生活の質向上と持続可能な地域社会の形成を目指す。

（5）地域の持続的発展のための基本目標

指標	基準値 (R 7. 4. 1 時点)	目標値
東郷町域の令和 12（2030）年度末の人口	3,071	2,620

※過疎地域の、令和 2（2020）年から令和 7（2025）年の人口の平均減少率より、令和 12（2030）年末の人口を推計し、日向市人口ビジョンの目標（令和 32（2050）年に 44,285 人）設定時における補正率を乗じて設定。

（6）計画の達成状況の評価に関する事項

毎年度 9 月までに内部評価を行い、市議会へ報告するとともに、市のホームページ等で公表する。

(7) 計画期間

令和 8（2026）年 4 月 1 日から令和 13（2031）年 3 月 31 日までの 5 年間

(8) 日向市公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備及び管理にあたっては、「日向市公共施設等総合管理計画（令和 5 年 3 月改定）」で定める以下の「公共施設の管理に関する基本的な考え方」に基づいて整備及び管理を行う。

(1) 点検・診断・安全確保・耐震化等の実施方針

公共施設の安全・安心の確保や効率的・効果的なマネジメントの方向性、優先順位の検討にあたっては、公共施設の点検・診断等を行うことが重要です。

施設管理者による日常点検や法令等に基づく定期点検を行うとともに、その結果の一元管理を行い、情報の蓄積を図ります。

なお、点検・診断等により危険性が認められた場合には、その後の施設のあり方等の検討にあわせ、必要な修繕、更新等を行います。

また、日常的な安全・安心の確保及び南海トラフ巨大地震等による被災時における機能不全等のリスクを回避するため、旧耐震基準で整備された公共施設の耐震化を推進します。

(2) 維持管理・修繕・長寿命化・更新等の実施方針

公共施設の維持管理をはじめ、修繕・更新等にあたっては、多額の費用が必要であり、修繕・更新等の時期が重複することで、年度ごとに必要な事業費のばらつきが生じることも予想されることから、点検・診断等の結果のほか、施設カルテの情報等に基づく優先順位を定め、工事内容の調整を行う等の予算の平準化を図ります。

また、従来の損傷が明らかになってから修繕等を行う事後保全型の維持管理から、修繕等を計画的に行う予防保全型の維持管理へ移行し、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減と既存事業の見直しや使用料の適正化等による財源の確保の取組を推進します。

なお、更新等にあたっては、従来の整備や運営方法から、より効率的・効果的なサービスの提供とコスト縮減が可能となる手法の一つとして、P P P・P F I といった公民連携の導入を検討します。

更に、近隣市町や国・県との連携による公共施設の整備や相互利用についても協議・検討します。

(3) ユニバーサルデザイン化の推進

施設の更新、修繕等において、国の「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず誰もが利用しやすい施設となるようユニバーサルデザイン化を推進します。

(4) 施設の温室効果ガス排出量の削減対策の推進

本市は、脱炭素社会実現のため、2050 年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボン

を宣言しました。

今後は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく温室効果ガス排出量の削減や、エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく省エネルギーに取り組む必要があり、国の「地域脱炭素ロードマップ」や「国土交通グリーンチャレンジ」等による「2050年ゼロカーボン社会づくり」に向けた取組を踏まえ、施設の更新、修繕等に当たっては、省エネ化のほか、太陽光発電設備等の導入による温室効果ガス排出量の削減対策を推進します。

（５）統合・廃止等の推進方針

建物系施設については、将来の人口の動向や少子高齢化等の社会情勢の変化を踏まえ、それぞれの機能（サービス）に着目し、その必要性を検討します。

機能が不要と判断された施設については、転用による他の機能での有効活用を検討し、活用方策が無い場合には施設を廃止し、処分について検討します。

一方、機能が必要と判断された施設についても、更新等の際には、周辺施設や同種施設の配置状況等を踏まえ集約、複合化を検討します。

また、いずれの場合においても、各施設利用者等との意見交換や説明会等を実施します。

なお、道路、橋りょう、水道、下水道等のインフラ系施設は、社会生活を支える基盤施設のため、原則として統合や廃止は行わないこととします。

（６）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設の総合的かつ計画的な管理に当たっては、施設担当課のみならず、全庁的な取組体制を構築する必要があるとともに、職員一人ひとりの意識が重要であることから、定期的な研修会を行っていきます。

また、他自治体との積極的な情報交換や情報共有を図り、その内容を全庁的に共有する等の取組を推進していきます。

※「日向市公共施設等総合管理計画（令和5年3月改定）」P.21-24から転記。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

東郷町域は、令和 2（2020）年の国勢調査による人口が 3,553 人であり、平成 27（2015）年の同調査と比較すると、5 年間で人口が 444 人、割合にして 11.1%も減少しており、市全体の人口減少率 3.5%と比較すると、人口減少が加速している地域である。

主な要因としては、自然減の増加に加え、若年層の東郷町域外への人口流出による社会減が進行していることがあげられる。

東郷町域には高校がなく、また市内にも放送大学宮崎学習センターを除いて大学などの高等教育機関がないことから、進学や就職により転出し、そのまま居住する傾向が高いと推察される。

また、東郷町域の高齢化率は依然として高く、10 地区ある自治会（区）のうち、令和 7（2025）年 4 月現在で 5 地区が 50%を超え、4 地区が 60%を超えている。

人口減少と少子高齢化が進行する中で、これまで家族や隣近所の自助・共助で支え合ってきた暮らしが無くなり、集落機能の維持が困難になる集落の発生が懸念されている。

持続可能な地域社会を形成するためにも、地域を支える人材の育成、新たな担い手の確保、移住者の受け入れ環境整備、集落の地域活動への都市部住民の参加を促進する取組等が必要になっている。

■表 2－1 移住者数の推移（日向市全体）

年度	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2020)	R 4 (2020)	R 5 (2020)
世帯数（組）	31	55	128	130	74	86
人数（人）	52	89	177	189	98	124

（総合政策課）

(2) その対策

- 県や他自治体と連携し、首都圏等の都市部における移住セミナーを開催するなど、効果的な情報発信に取り組む。
- 移住希望者へのサポート体制を強化するため、令和 7（2025）年 9 月から新たに開設するお試し滞在施設を活用し、移住にあたっての情報収集や地域交流などの活動拠点として利用を推進する。
- 移住者だけでなく、関係人口の増加を目指し、移住体験会等の生活体験・交流の場の創出を図る。
- 集落支援員と連携し、集落の地域活動への都市部住民の参加を促進する。
- 地域住民の自主的・主体的な活動を促進するとともに、その活動を推進する地域リーダーの育成及び新たな担い手の確保や、集落を支える人材の受入に努める。

【対策の目標】

指標	基準値（基準年）	目標値（R12年度）
東郷町域のお試し滞在施設の利用件数（累計）	—	50 件
東郷町域への移住者数（累計）	—	5 世帯

（３）計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	定住促進事業	市	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」における以下の考え方と整合を図る。

- （１）老朽化が進んでいる施設については、老朽度や利用・コストの状況を総合的に勘案しながら、廃止または年次的な改修などを検討します。
- （２）利用が少ない施設については、当該施設が担う行政サービスのあり方に関する検討を加えながら、継続または廃止の方向性を定め、継続する場合には、他の施設との機能の集約・複合化について検討します。

※「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（庁舎・その他の施設）」P. 4 から転記。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

(農業)

東郷町域は農業が地域経済の重要な基盤を形成している。

令和2(2020)年度農林業センサスによると、東郷町域の農地面積は285haであるが、昭和45(1970)年当時と比較すると約70%減少しており、現在も農業従事者の高齢化や後継者不足等の要因も影響し、荒廃化した農地が増加している。

農業経営体数でも都農町約400戸、門川町約370戸に対して、令和2(2020)年現在で338戸と低く、平成22(2010)年と比較しても138戸減少している。

これは農業従事者の高齢化や後継者不足が進行していることを示している。

農業就業者数は約400人であり、県内平均の農業就業者比率2.5%に対し、東郷町域は2.8%と若干高いものの、そのうち65歳以上の高齢農業従事者が全体の45%を占め、深刻な高齢化が進行している。

若年層(15～34歳)の農業従事者は15%にとどまり、後継者不足の問題が顕著である。

また、東郷町域においては農地の集約化やスマート農業、6次産業化等による生産性向上や新規事業展開を積極的に取り組むことが求められており、県の農業振興計画では、これらの課題に対しICTの導入や若手農業者育成、農地集約化支援が推進されているが、実効性のある成果を得るにはさらなる支援と地域の取組強化が必要である。

農道や用排水路及び営農飲雑用水施設などの農業用施設については、経年劣化等に伴う老朽化が著しいことから補修を実施し、ライフサイクルコストの縮減を図る必要がある。

さらに、農業用ため池についても、築造時期が明らかな古い施設が多く老朽化が進行しており、地震・豪雨災害等による決壊により下流域の人家や農地、農業用施設等に甚大な被害を及ぼす恐れがあることから改修の必要がある。

なお、東郷町域はブロイラー等を中心に畜産も盛んな地域であるが、平成19(2007)年、令和2(2020)年、令和4(2022)年に当域において発生した高病原性鳥インフルエンザや、平成22(2010)年に本県で発生した口蹄疫は畜産農家を揺るがす大きな問題となった。

また、令和7(2025)年には、野生のイノシシにおいて本県初のCSF(豚熱)発生が確認されており、家畜伝染病等の発生を防止するための防疫衛生対策の充実が重要になっている。

■表3-1 農家数の推移(東郷町域)

	総世帯数(世帯)	総人口(人)	総農家数(戸)	農家率(%)
H22(2010)	1,738	4,456	695	40.0%
H27(2015)	1,588	3,997	561	35.3%
R2(2020)	1,551	3,501	472	30.4%
R2/H27	△2.3%	△12.4%	△15.9%	—

(国勢調査・農林業センサス)

※R2の総人口はR2.10.1時点の現住人口

■表 3－2 農用地面積の推移（東郷町域）

（単位：ha）

	S 45(1970)	H27(2015)	R 2 (2020)	R 2 / S 45
田	547	235	219	△60.0%
畑	215	78	42	△80.5%
樹園地	177	34	24	△86.4%
計	939	347	285	△69.6%

（農林業センサス）

■表 3－3 家畜飼育農家数と飼育頭数の推移（東郷町域）

	乳用牛		肉用牛		養豚		ブロイラー	
	農家数 (戸)	頭数 (頭)	農家数 (戸)	頭数 (頭)	農家数 (戸)	頭数 (頭)	農家数 (戸)	羽数 (千羽)
H27 (2015)	0	0	34	460	1	1,152	43	7,262
R 2 (2020)	0	0	26	393	1	－	40	7,826

（農林業センサス）

■表 3－4 経営規模別農家数の推移（東郷町域）

（単位：戸）

	総数	0.5ha 未満	0.5ha～ 1.0ha	1.0ha～ 1.5ha	1.5ha～ 2.0ha	2.0ha～ 2.5ha	2.5ha～ 3.0ha	3.0ha 以上
H22 (2010)	476	154	203	66	17	23		13
H27 (2015)	376	109	154	68	19	13		13
R 2 (2020)	338	121	134	42	19	9		13

（農林業センサス）

（林業）

昨今の林業を取り巻く環境は、大型製材工場の安定や木質バイオマス発電施設の稼働などにより木材需要は高まっている一方で、林業採算性、シカの食害などにより、森林所有者の経営意欲の低下や、高齢化による後継者不足が懸念されている。

そのため、林業・木材産業の成長産業化を図るとともに、複合経営の推進や野生鳥獣の被害防止などにより、意欲のある林家の育成に努めることが重要である。

特に、東郷町域における森林面積は地域全体の約 80%を占めており、高齢化や後継者不足などによって、管理されない私有人工林が拡大傾向にある。

人工林の手入れ不足による森林の荒廃は、土砂災害の要因となる恐れがあり、国土の保全などの森林の機能を発揮するため、除伐・間伐などの適正な森林管理が必要である。

また、伐採されても植林されずに放置される山も多く、伐採後の確実な再生林を進めるため、生産体制の整った杉コンテナ苗による植林を拡大し、施業の低コスト化や安定したスギ素材生産を目指す必要がある。特に、令和 6（2024）年度から宮崎県において開始された「グリーン成長プロジェクト」の中で、再生林率日本一への挑戦が掲げられたが、当市では、耳川流域の自治体と比べ再生林率が低い状態にある。

このほか、近年、災害からの早期復旧・復興に地籍調査が重要視されているが、本市の地籍調査の進捗率は、県平均に比べて低い状態にあり、進捗率の向上が課題となっている。

■表 3－5 再生林の推進

年度	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)
造林面積 (ha／年)	43	47	51	56	61

(林業水産課)

(企業誘致)

企業誘致においては、交通インフラの整備状況や造成を計画している内陸型工業団地の進捗の影響もあり、前日向市過疎地域持続的発展計画期間中（令和 3（2021）年度～令和 7（2025）年度）の誘致実績は、増設 1 社（新規雇用予定 11 名）のみと市外企業の新規誘致等の実績は上がっていない状況である。

(商工業)

商工業分野においては、経営者の高齢化及び日向市中心部への消費流出が課題としてあるものの、東郷町域内で商工業を営む東郷町商工会の会員数は、令和 2（2020）年度の 81 事業所から令和 7（2025）年度には 82 事業所と 1 事業所増加している。

商工会の会員数が微増しているものの、経営者の高齢化が進んでいるため、後継者不足や経営の持続性に対する懸念が強まっている。

(観光)

東郷町域は、牧水生家の保存や若山牧水記念文学館の整備をはじめ、牧水公園を中心に豊かな自然を地域資源とした観光誘客を展開しており、コロナ禍後の観光入込客数は年間約 41 万人まで回復している。

コロナ禍後の持続可能な観光地づくりとして、都市部に集中する観光客の地方誘客や観光消費の拡大に向け、体験型観光コンテンツの造成や SNS 等を活用し、ターゲットを捉えた情報発信等に取り組んでいるが、引き続き、自然や文化など観光資源や観光客の嗜好を捉えた宿泊・体験型観光コ

ンテンツの造成、日向市駅等から観光地までの2次交通手段の確保、ユニバーサルデザイン化など環境整備が課題となっている。

今後は、東郷町域の豊かな自然と市街地近郊といった地理的優位性や、国道327号・446号の合流地点という地域性を生かし、地域の民間事業者などと連携し、体験・交流・滞在型の観光コンテンツを開発するとともに、観光DXの推進、観光ガイドの育成や老朽化する施設の改修など、だれもが安心して訪れる観光地として整備するほか、日向・東臼杵圏域を中心とする近隣市町村等と連携した広域観光の推進を行う必要がある。

■表3-6 観光客の推移（東郷町域）

(単位：人)

区分 \ 年次	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
県内客	319,115	339,850	271,500	264,462	278,800
県外客	17,572	18,927	67,868	121,756	138,107
計	336,687	358,777	339,368	386,218	416,907

(ふるさとプロモーション課)

※牧水公園と道の駅とうごうの利用者数の合計（暦年）

(2) その対策

(農業)

- 地域の特性を生かしたブランドの確立を進めるとともに、6次産業化や農商工連携、産学官連携による高付加価値型農業の展開を促進する。
- 認定農業者制度の積極的な活用等により、意欲的な経営を行う農業の担い手の確保・育成に努める。
- 新規就農者の安定生産・安定経営に向けた支援に努める。
- 集落におけるリーダーの育成や集落営農の理解を深める啓発活動などを行い、集落営農の組織化、法人化への取組等を推進する。
- 有機農業や減農薬・減化学肥料の農産物の需要に応えるため、環境保全型農業を推進する。
- 荒廃農地の活用を促進するため、豊かな自然や温暖な気候に適した作物の作付けや、飼料作物の生産などの土地利用型農業を推進し、東郷町域の活性化、雇用・新規就農者の創出を図る。
- 農地中間管理事業を推進するとともに、関連事業を活用した農地の基盤整備により担い手への農地集積や高収益作物への転換を図る。
- 老朽化の著しい農業用施設及び営農飲雑用水施設の長寿命化に取り組み、更新や改修等による事業費の平準化とライフサイクルコストの縮減を図る。
- 防災上重要な農業用ため池の改修を行い、農業用水の供給機能を確保しつつ決壊による被害の防止を図る。
- 畜産経営の安定を図るため、国・県と連携した防疫対策の充実に努めるとともに、各生産者の自衛防疫の意識を深め、衛生管理の徹底を推進する。

○シカやイノシシ等野生鳥獣による農作物への被害の軽減を図るため、捕獲や侵入防止柵の設置等の対策に加え、より効果的な鳥獣被害対策を推進する。

（林業）

- 林業経営者の体質強化に対する支援、就労環境改善及び生産性向上に対する支援を行うことで、後継者不足の解消に努める。
- 耳川広域森林組合を核として、林業・木材産業関係者と連携を図り、森林施業の集約化、林業後継者の育成、林業の機械化促進及び木材加工流通施設等の整備、地域産材の需要拡大への取組、林産物の利用促進など総合的な施策を展開する。
- 森林環境譲与税を活用し、計画的で効率的な森林整備を行い、森林本来の公益的機能を維持する。
- 森林所有者や林業経営者と連携し、森林経営管理制度による適正な森林の経営管理を促進する。
- 杉コンテナ苗生産施設での優良種苗の安定生産と低コスト林業経営を促進する。
- 県との連携のもと、植栽から下刈りまでの補助金を増額する事業を実施し、森林所有者の負担軽減や造林作業員の賃金向上を図る。
- 山林部では、航空レーザ測量や航空写真などのリモートセンシングデータを活用した効率的な地籍調査（航測法）を実施することで、進捗率の向上を図る。

（企業誘致）

- 課題である交通インフラ等の整備充実に向けて、国・県等に積極的な要望活動を行う。
- 内陸型工業団地の基本・実施設計及び造成工事を円滑に進め、早期の整備完了を目指すとともに、新工業団地に関する情報発信にも精力的に取り組む。

（商工業）

- 商工業分野においては、経営発達支援計画に基づき東郷町商工会が行う経営分析及び事業計画策定、需要動向調査等を支援し、地域内事業者の経営安定を図るとともに新規創業を促す。
- 関係団体、日向圏域定住自立圏の町村等と連携し、東郷町域及び入郷地域の商業の拠点となっている「道の駅とうごう」周辺のショッピングセンターや交流拠点施設等における集客交流活動を推進し、まちの賑わい創出及び町域内消費の拡大を図る。

（観光）

- 牧水公園ふるさとの家の改修や、DX 導入によるオンライン予約決済の推進、体験型コンテンツとの連携による付加価値を高めた観光地として、地域の魅力の情報発信を図る。
- 「若山牧水」や「短歌」を生かしたプロモーションの展開、参加体験型観光イベント等を実施する。
- 観光資源の発掘や磨き上げを進めるとともに、「牧水のふるさと」というブランド力を活用し、国内外からの誘客を通じて観光交流を拡大し、地域の賑わいを創出する。
- 「道の駅とうごう」を、日向・東臼杵圏域の広域観光拠点の一つの核として、インフラツーリズムや広域周遊観光など県や近隣市町村等と連携した、広域的な付加価値のある観光事業に取り組む。

【対策の目標】

指標	基準値（基準年）	目標値（R12年度）
町域における農地中間管理事業 実施面積	10.1 ha（R2年度）	25.0 ha
町域における森林経営意向調査 実施率	23.1%（R6年度）	37.00%
再造林面積	28.8 ha（R6年度）	61.0 ha
地籍調査事業の進捗率（市全体）	42.7%（R6年度）	48.70%
東郷町商工会の新規加入会員数 （累計）	—	5事業所
牧水公園及び道の駅とうごうの 利用者数（暦年）	416,907人（R6年度）	470,000人

（3）計画

施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	（1）基盤整備 農業	中山間地域農業農村整備 事業	県	
	（4）地場産業の 振興 加工施設	農産加工施設管理運営費	市	
	（5）企業誘致	東郷工業団地整備事業	市	
	（7）商業 その他	商工会の組織強化	市	
		小規模事業者の経営改善 支援	市	
	（9）観光又はレ クリエーション	観光施設長寿命化事業	市	

		その他の観光施設等管理運営費	市	
		道の駅「とうごう」管理運営費	市	
		牧水公園管理運営費	市	
	(11) その他	環境保全型農業推進協議会補助	市	
		中山間地域等直接支払交付金事業	市	
		養牛経営基盤強化対策事業補助	市	
		家畜防疫推進事業 (消毒用石灰配布)	市	
		牛異常四種混合ワクチン 予防接種事業補助	市	
		日向地域のブランド確立 推進事業	市	
		ため池等整備事業	県	
		林業担い手対策事業補助金	市	
		公有林等管理運営費	市	

		森林経営管理制度事業	市	
		有害鳥獣捕獲促進事業補助金	市	
		椎茸種駒購入事業補助金	市	
		森林整備の推進に要する経費	市	
		再造林率向上強化対策事業	市	
		地籍調査事業	市	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
東郷町域	製造業、旅館業、農林水産物等 販売業、情報サービス業等	令和3（2021）年4月1日～ 令和8（2026）年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記（2）及び（3）のとおり。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」における以下の考え方と整合を図る。

（農林水産業施設）

- （1）日常点検や定期点検等に関する仕組みの構築を目指すとともに、老朽化が進んでいる施設については、老朽度や利用・コストの状況を総合的に勘案しながら、廃止または年次的な維持補修、大規模改修、更新などを検討します。
- （2）集約・複合化の可能性がある施設については、対象施設の個々の老朽度や利用・コストの状況を総合的に勘案しながら検討します。

※「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（農林水産業施設）」P. 2 から転記。

(商工観光施設)

- (1) 老朽化が進んでいる施設については、老朽度や利用・コストの状況を総合的に勘案しながら、廃止または年次的な改修などを検討します。
- (2) 集約・複合化の可能性のある施設については、対象施設の個々の老朽度や利用・コストの状況を総合的に勘案しながら検討します。

※「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（商工観光施設等）」P. 3 から転記。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

東郷町域においては、令和3（2021）年度に全ての地域で超高速ブロードバンドサービスの整備が完了しており、情報通信基盤の充実が図られている。

これにより、住民のインターネット利用環境は大きく向上しており、地域間のインフラ格差は概ね解消されている。

また、東郷町域に整備した3箇所の携帯電話基地局の適正な維持管理も継続して行われており、基盤面での大きな課題は解消されつつある。

一方で、情報通信技術の急速な進展や行政サービスのデジタル化が進む中、住民一人ひとりのデジタル活用能力の向上や、行政手続きのさらなるオンライン化、データ利活用による地域課題の解決など、情報化の「質」に関する新たな課題も顕在化しており、第3次日向市総合計画策定のための市民アンケート調査において、自治体DXで期待する取組として東郷中学校区で最も割合が高かったのが「窓口手続きへのICT導入による申請簡略化や待機時間の削減等」となっている。

特に、高齢者やICT利用経験の少ない住民にとっては、デジタル技術の利活用が十分に進んでいないため、デジタルデバイドの解消や、誰もが恩恵を受けられる持続的な情報化の推進が求められている。

(2) その対策

- 行政手続きのオンライン化等の窓口手続きへのICT導入をさらに推進し、住民の利便性向上と行政事務の効率化を図る。
- 誰もが安心してデジタル社会の恩恵を受けられるよう、スマートフォン講座等の開催によるデジタル技術の利活用支援の充実を図る。
- 携帯電話基地局等の情報通信基盤については、引き続き適正な維持管理を行い、安定した通信環境を確保する。
- 県や関係団体と連携し、国に対して情報化の推進に必要な財政支援等を求めていく。

【対策の目標】

指標	基準値（基準年）	目標値（R12年度）
オンライン化された行政手続数	183（R6年度）	350

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(3) その他	ICT活用の促進	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」における以下の考え方と整合を図る。

- (1) 老朽化が進んでいる施設については、老朽度や利用・コストの状況を総合的に勘案しながら、廃止または年次的な改修などを検討します。
- (2) 利用が少ない施設については、当該施設が担う行政サービスのあり方に関する検討を加えながら、継続または廃止の方向性を定め、継続する場合には、他の施設との機能の集約・複合化について検討します。

※「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（庁舎・その他の施設）」P. 4から転記。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

(市道等)

現在、東郷町域には、国道 327 号、国道 446 号、主要地方道東郷西都線、中野原美々津線、一般県道八重原延岡線、中渡川下三ヶ線、山陰都農線、高鍋美々津線がある。

国道については、国道 327 号の出口中野原区間の改良工事が行われているが、依然として、旧規格の国道区間を中心に歩道未設置箇所も多く残されており、車輛通行はもとより、歩行者・自転車通行者における交通事故への危険性が危惧されている。

また、東郷町域からの木材供給インフラとして地域産業を支える大動脈の役割が期待される国道 327 号バイパスの早期整備も望まれている。

県道については、中野原美々津線、高鍋美々津線は、地域住民の生活に密着し、各拠点を結ぶコミュニティバスも運行する重要な幹線道路であり、美々津小学校、寺迫小学校の児童通学路でもあるが、大型車両等の通行が多く未整備による狭隘で危険な区間がボトルネックとなり、道路ネットワーク機能を十分に果たせない状況である。

また、その他の県道については、未整備区間が多い状況であり、広域道路ネットワークを形成し、地域発展や観光の振興、さらに定住自立圏構想を実現するうえでも、早急な整備が望まれている。

東郷町域の市道については、135 路線、総延長 164.7km で、令和 6 (2024) 年度末の改良率は 85.6%、舗装率は 94.9%である。

その内、主要集落を結ぶ幹線市道を中心に整備を図ってきたが、その他の市道については、道路の状態や線形がよくない路線も多く存在し、東郷町域の主要産業である林業においては、林産材の運搬効率を高めるため、離合困難区間への待避所設置、局部的な視距確保などの市道整備を行い、道路ネットワークを構築することが望まれている。

さらに、橋りょうについては、「日向市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、重大な損傷や致命的な損傷に至る前に予防的な補修を行い、健全な状態を維持することでライフサイクルコストの縮減に努めているところである。

■表 5－1 主要幹線市道整備状況

(単位：m)

級	路線名	総延長	改良済	舗装済
1 級	山ノ口福瀬大橋線	4,855.20	4,855.20	4,855.20
	東郷橋卸児線	3,430.40	3,430.40	3,430.40
	老谷前田線	267.5	267.5	267.5
	向ヲ原山ノ口線	2,343.60	2,343.60	2,343.60
2 級	東郷橋田野線	1,812.30	1,292.20	1,812.30
	山下吐き地内線	959.3	959.3	959.3
	大谷出口線	2,262.00	2,113.70	2,262.00
	鶴野内東下線	2,604.90	2,192.80	2,604.90
	老谷前田 2 号線	1,684.50	1,684.50	1,684.50
	小野田大谷線	1,530.80	1,022.50	1,530.80
	前田大工野線	1,866.00	1,866.00	1,866.00
	向ヲ原庭田線	3,063.00	3,063.00	3,063.00
	落鹿庭田 1 号線	5,263.00	5,263.00	5,263.00
	蕨野稲葉野線	833.3	833.3	833.3
	福瀬線	1,164.80	1,164.80	1,164.80
	山ノ口福瀬大橋線	9,868.00	9,708.00	9,868.00
	下仲瀬赤井笠線	5,058.90	4,855.60	5,058.90
	多武ノ木石原線	2,787.50	2,787.50	2,787.50
	計	51,655.00	49,702.90	51,655.00

(市道台帳)

※令和 7 (2025) 年 3 月 31 日時点

(農道)

農道の整備は地域の産業振興と住民生活の基盤を支える重要な課題であり、特に過疎地域における交通ネットワークの強化は、地域の持続的発展に不可欠な要素となっている。

しかしながら農道の未舗装区間や橋りょうなどの老朽化により、農業生産の効率化や住民の生活利便性向上に支障が生じている。

特に中山間地域では高齢化の進行に伴い荒廃農地が増加しており、末端路線の整備は急務となっている。

(林道)

林道については、経済的かつ効率的な森林整備や森林保全など安定した林業経営に資する一方、山村地域住民の利便性の向上や自然環境を生かした交流促進などにも大きな役割を担っている。

また、経済・地域活動を機能不全に陥らせない強靱な地域づくりを行い、就業環境・居住環境の向上により地域人口の減少に歯止めをかけるためにも、災害発生時の迂回路や代替輸送路としての機

能も併せ持つ道路ネットワークの構築が必要とされている。

近年では、豊富な森林資源を有効的に利用するため、大型の林業機械や運搬車両の利用への対応等、技術革新や社会情勢なども含め、将来を見据えた林道の整備や改築・改良が早急に求められている。

（交通の確保）

東郷町域では、日向圏域定住自立圏の市町村間を結ぶ路線バスと、地域内の移動手段を担う日向市市民バス（乗合バスとうごう、乗合バスなんぶ、南部ぷらっとバス）が運行しているが、いずれも利用者が伸び悩むとともに、民間の交通事業者が収益を確保できる形で運営を担うという形態が難しいため、市が財政負担を行い地域の公共交通を維持している。

公共交通は、高齢化の進む東郷町域の住民にとって、買い物や通院等の日常生活を支える重要な交通手段であることから、県や関係市町村と連携し、住民ニーズの的確な把握や持続可能な路線の見直し、適切な車両・運行の管理、利用促進につながる啓発活動などを進め、利便性の向上と財政負担の軽減を図る必要がある。

■表５－２ 公共交通機関の利用者数の推移

○路線バス

（単位：人）

路線名	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
イオンタウン日向～神門線	8,648	6,518	6,113	—	—
イオンタウン日向～南郷温泉～神門線	6,443	6,059	5,184	—	—
イオンタウン日向～塚原線	5,931	4,660	4,734	—	—
イオンタウン日向～温泉～塚原線	6,467	5,671	5,899	—	—
イオンタウン日向～池野線	2,794	2,459	2,188	—	—
イオンタウン日向～とうごう	—	—	—	18,100	17,117
とうごう～塚原線	—	—	—	2,503	2,500
とうごう～温泉～塚原線	—	—	—	1,700	1,241
とうごう～神門線	—	—	—	1,847	2,370
とうごう～南郷温泉～神門線	—	—	—	2,676	2,636
とうごう～池野線	—	—	—	279	288
合計	30,283	25,367	24,118	27,105	26,152

（都市政策課）

○乗合バス とうごう

(単位：人)

路線名	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
田野羽坂線	386	376	449	371	334
仲深坪谷越表線	502	523	629	493	368
福瀬小野田線	1256	1236	1283	1206	1281
仲深坪谷線	486	502	446	406	356
鶴野内迫野内八重原線	853	832	977	854	860
合計	3,483	3,469	3,784	3,330	3,199

(都市政策課)

○乗合バス なんぶ

(単位：人)

路線名	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
寺迫庭田線	107	132	101	68	77
飯谷田の原線	332	86	39	66	130
合計	439	218	140	134	207

(都市政策課)

○南部ぷらっとバス

(単位：人)

路線名	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
美々津日向市駅線	21,507	20,468	23,235	22,961	23,979

(都市政策課)

(2) その対策

(市道等)

- 国道については、現在実施されている改良工事の整備を促進するとともに、旧規格により改良を必要とする区間や歩道未設置区間等の整備について、関係自治体や市民と連携し、積極的な要望活動に取り組む。
- 県道については、地方創生の観点からも重要であるため、関係自治体や市民と連携し、積極的な要望活動に取り組む。
- 市道・橋りょうの安全点検や適切な保全、維持管理に努める。
- 市道については、「日向市道路整備実施計画」に基づき、市内外の交流促進や市民生活の利便性向上を図るため、安全で円滑な道路交通網の構築に向け、1.5車線の道路整備を推進する。

○「日向市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全等の長寿命化に取り組み、事業費の平準化とライフサイクルコストの縮減を図る。

（農道）

○農道については、国・県・市道と連絡を密にする利用度の高い路線をはじめ、舗装延長の増加やアクセス改善が必要であり、農地の適正な利用・保全や災害対策等を含め、計画的な農道整備を行う。

（林道）

○林道については、効率的な森林整備や木材供給などの森林資源の循環利用を図るため、社会情勢も見据えた路網の整備を推進する。

なお、整備にあたっては、コストや目的意識はもとより、災害対策や環境面への配慮も行い、公益的・効果的で、より質の高い機能性が発揮できるよう努める。

（交通の確保）

○生活交通の維持・確保を図るため、住民ニーズを把握し、県や沿線自治体、交通事業者、東郷まちづくり協議会等と連携して、路線バスやコミュニティバスの接続の改善など効果的な公共交通ネットワークの構築に努める。

○路線バスについては、国や県の補助制度を活用しながら、沿線自治体と連携して路線の維持を図る。

○関係機関と連携して情報発信や啓発活動に取り組み、公共交通機関の利用を促進する。

○利用実態に応じたコミュニティバスの適切な車両・運行の管理に努め、新たな技術の活用を検討を図り利便性の高い安全な生活交通体系を確立する。

【対策の目標】

指標	基準値（基準年）	目標値（R12年度）
道路改良が完了した町域内の路線数	11 路線（R 7 年度）	13 路線
補修工事を実施した町域内の路線数	2 路線（R 7 年度）	2 路線
農道における舗装延長	51,653m（R 6 年度）	52,000m
町域における林道の開設延長	104,946m（R 6 年度）	106,446m
乗合バス“とうごう”及び“なんぶ”の利用者数	3,406 人（R 6 年度）	3,500 人

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手段の 確保	(1) 市町村道 道路・橋りょう	東郷橋田野線 道路改良	市	
		松尾1号線 道路改良	市	
		山ノ口福瀬大橋線 道路 改良	市	
		橋梁長寿命化事業	市	
		市道維持管理費	市	
		トンネル長寿命化事業	市	
		交通安全施設整備事業	市	
	(3) 林道	熊山線林道舗装事業	県	
		林道西林・神陰線開設工事	県	
		林道施設長寿命化対策事 業	市	
		センゲン線林業専用道開 設事業	県	

	(10) その他	地域生活交通対策事業	市	
--	----------	------------	---	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「日向市公共施設等総合管理計画（令和5年3月改定）」における以下の考え方と整合を図る。

（道路・橋りょう）

- （1）日常的なパトロールや通報により把握した道路の構造物（舗装、トンネル、付帯設備等）の損傷や不具合については、早急な修繕等を実施し、安全・安心の確保に努めます。
- （2）道路の構造物（舗装、トンネル、付帯設備等）ごとに、定期的な点検等を実施するとともに、計画的な修繕、更新等を行うため、道路アセットマネジメントに取り組みます。
- （3）橋りょうについては、「日向市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全等の長寿命化に取り組み、事業費の平準化とライフサイクルコストの縮減を図ります。

※「日向市公共施設等総合管理計画（令和5年3月改定）」P.28 から転記。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

(水道施設)

簡易水道事業は、比較的小規模な水道施設が山間部に広く点在しており、また各施設における給水人口密度が低く、事業効率の面で著しく不利な状況であり、経営基盤が脆弱であることから、一般会計からの繰入金などを主な財源として運営されている。

また、水源の脆弱性や施設老朽化が進行していることも、東郷町域における安全で良質な水の安定供給の課題となっている。

このような中、東郷地区簡易水道事業においては平成 25（2013）年度から「日向市簡易水道施設統合整備基本計画」に基づき脆弱な経営基盤の強化を目的として施設の統合整備を実施してきたが、厳しい財政状況もあり統合計画は現在まで完了に至っていない。

今後も水道施設の老朽化等による更新需要が増進する一方で、人口減少等により事業収益が減少していくことが想定される。

■表 6－1 簡易水道事業の状況（東郷町域）

東郷地区簡易水道事業	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)
現在給水人口（人）	2,842	2,784	2,726	2,666	2,580
給水人口密度（人/K m ² ）	168.66	165.03	161.59	158.03	151.14
1 日平均配水量（m ³ ）	1,239	1,259	1,232	1,190	1,159
給水原価（円）	237.60	235.94	248.50	254.33	355.83
【類似団体】	261.02	270.68	268.88	258.90	263.56
【全国平均】	264.82	281.77	272.95	274.97	285.48
管路経年化率（％）	2.99	2.97	2.97	2.05	2.05
【類似団体】	22.75	20.97	21.65	23.24	22.77
【全国平均】	15.98	17.19	17.28	18.76	19.16

（日向市簡易水道事業会計決算書、簡易水道事業経営比較分析表）

※ 1 日平均配水量（m³）のみ決算資料から抜粋

(生活排水処理施設)

水質の保全是、市民が健康で衛生的かつ快適な生活を送るために欠かせない最も重要な課題であり、その取組は地域環境の改善だけでなく、次世代にわたる持続可能な社会基盤づくりにも大きく寄与することから、その重要性は今後さらに増していくと考えられる。

こうした背景から、東郷町域においても令和 2（2020）年度に「日向市生活排水対策総合基本計画（第 3 次改訂版）」に基づき、合併処理浄化槽設置事業や農業集落排水事業を中心に生活排水対策を積極的に推進している。

今後も、農業集落排水施設への接続を促進することと併せて、合併処理浄化槽への転換をさらに強化し、水質保全を強力に図っていくことが求められる。

生活排水処理の取組は、住民の生活環境を守るだけでなく、地域社会全体の健全な発展にも寄与する極めて重要な取組である。

その一方で、地方公共団体が所有する単独処理浄化槽は全国で約 3.9 万基が残存しており、本市にも 59 基が未転換の状態に残存している。

特に、学校、集会場、庁舎といった防災拠点施設における単独処理浄化槽の転換は、生活環境改善に加えて、防災力強化と国土強靱化の観点からも必要不可欠であり、迅速かつ計画的な対応が強く求められている。

また、農業集落排水施設は、平成 14（2002）年度に整備を完了し、翌年度の平成 15（2003）年度から供用を開始したが、現在は施設の老朽化が顕著となっている。

これらの施設については、適切な管理保全を行いながら、計画的な更新を進めることによって、安定した運営とさらなる水質改善を実現する必要がある。

迅速な対応を通じて、水質保全の目標を地域全体で達成することが期待されている。

（廃棄物処理施設）

東郷町域で排出される一般可燃ごみは、日向東臼杵広域連合で焼却処理され、資源物等は収集・運搬されてリサイクルされている。

ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事が令和 8（2026）年度に完了予定であり、令和 9（2027）年度からは年次的な維持補修工事を実施し、長寿命化を図る予定である。

現在の最終処分場は近い将来供用期間が終了する見込みであるため、次期最終処分場の建設用地確保と施設の新設が必要となっている。今後も、日向東臼杵広域連合や関係町村と連携し、施設の改修や最終処分場用地の確保、新たな施設建設に取り組む必要がある。

また、ごみの減量化・資源化に向けた啓発活動や、市民との協働による取組も求められる。

し尿処理については、財光寺汚泥処理場で前処理を行った後、日向市浄化センターで処理を行っている。現在、両施設の共同化を進めており、令和 11（2029）年度に供用開始予定である。

（消防）

東郷町域の常備消防体制は、地域内の高齢化が進み救急需要が増加する中、東郷地域を管轄する日向市消防署東郷分遣所に水槽付消防ポンプ自動車と高規格救急車を配備した。また、寺迫区を管轄する南分遣所は、令和 2（2020）年 4 月に旧幸脇小学校跡地へ移転した際、水槽付消防ポンプ自動車に加え新たに高規格救急車を配備した。

また、現在 3 名の女性職員を採用しており、女性職員が両分遣所で勤務ができるよう、活躍しやすい環境整備が必要である。

消防施設については表 6－2 のとおりであり、消防団車両や消防団機庫等の維持管理に努めているが、両方とも老朽化が進み、地域防災力の低下も懸念されている。

消防水利においても、小口径の水道管に設置された消火栓が数多く存在していることから点検や管理体制を強化し、消火栓を適切に活用する必要がある。

東郷町域の非常備消防の体制は、平成 20（2008）年 4 月の日向市消防団との統合により、第 9 分団、第 10 分団、第 8 分団のうち第 47 部を合わせて、計 11 の部が配置されている。

地域防災の要として有事に備えているが、若年層の減少により団員確保が困難で、消防力の充実には団員の確保が最重要課題となっている。

現在、市全体の消防団員数は定数に達しておらず、充足率を 100% に近づける必要がある。

■表 6-2 消防施設の状況（東郷町域）

区 分	種 別	現 有 力
車 輜	小型動力ポンプ付積載車	11 台
消防水利	防火水槽	57 基
	消火栓	223 基
拠点施設	消防機庫	11 施設
	ホース乾燥塔	10 基

（消防本部）

（防災）

東郷町域には、1 級河川の小丸川、2 級河川の耳川及び山間部を流れるその支流となる河川が多く流れ、過去には、河川氾濫による甚大な被害が発生した。

河川改修事業等により築堤の整備が進んではいるものの、概ね 1,000 年に一度の確率で発生する降雨量に基づき宮崎県が指定する洪水浸水想定区域では、広範囲が浸水する想定となっている。

また、住宅地が存在している区域は、土砂災害（特別）警戒区域もあり、梅雨・台風時期には、風水害や土砂災害の危険性が高い地域となっている。

このことから、激甚化・頻発化している自然災害による被害の防止・最小化を図るため急傾斜地崩壊対策事業の計画的な推進が求められているとともに、これらの自然災害に備え、地域防災力を高めることが重要である。

（公営住宅）

本市で管理する市営住宅 116 棟・1294 戸のうち、東郷町域の市営住宅は 23 棟・81 戸あり、全体の約 6.3% を占めている。

空き室の状況については、令和 7（2025）年 3 月末時点で 371 戸（28.7%）、うち東郷町域については 21 戸（25.9%）となっており、年々増加傾向にある。

本市では、指定管理者により年 4 回市営住宅の入居者定期募集を行っているが、厳しい財政状況や経年劣化による修繕費用の増加により入居前修繕費用が不足し、定期募集戸数の制限を余儀なくされており、空き室増加の一因となっている。

施設についても、多くの住宅で外壁や屋根、住宅設備等の老朽化が進行しており、安全性確保や長寿命化、居住性向上等のための大規模改修が必要な時期を迎えている。

■表 6－3 市営住宅の空き室数（東郷町域）

住宅名	棟数	戸数	空き室数	空き室率
又江野住宅	3	26	7	26.9%
鶴野内住宅	4	13	3	23.1%
寺迫住宅	4	14	7	50.0%
本村住宅	1	4	0	0.0%
中野原住宅	11	24	4	16.7%
合計	23	81	21	25.9%

（市営住宅管理データベース）

※令和 7（2025）年 3 月 31 日時点

■表 6－4 市営住宅の建設時期（東郷町域）

住宅名	建設年度	階数	構造区分	戸数／棟	棟数	戸数
又江野住宅	H 2	2	耐火	10	1	10
	H 2	2	耐火	8	1	8
	H14	2	木造	8	1	8
鶴野内住宅	H 3	2	耐火	10	1	10
	H 5	1	木造	1	3	3
寺迫住宅	H 6	2	耐火	4	1	4
	H 6	2	耐火	4	1	4
	H 8	2	耐火	4	1	4
	H15	2	木造	2	1	2
本村住宅	H 6	2	耐火	4	1	4
中野原住宅	H 7	2	耐火	4	1	4
	H10～H13	2	木造	2	10	20
合計				61	23	81

（市営住宅管理データベース）

※令和 7（2025）年 3 月 31 日時点

（空き家対策）

令和 6（2024）年度の空家実態調査では、市全域で 999 件の空き家を確認し、このうち東郷町域は 205 件確認しており、全体の 20.5%を占めている。

適切な管理が行われていない老朽化が進んだ C ランク及び倒壊の危険性が高い D ランクの空き家は、東郷町域では 71 件となっており、このまま放置すると周辺環境に悪影響を及ぼし、事故の発生、ごみの不法投棄や犯罪の温床となる恐れがあり、地域の防災・防犯性の低下が懸念される。

このほか、修繕せずに活用可能な A ランクの空き家は 49 件、軽微な損傷を修繕することで活用可能な B ランクの空き家は 85 件確認されている。

少子高齢化と人口減少が進むにつれ空き家が増加し、集落機能の維持が困難になる集落の発生が

懸念される。このため、日向市空家等対策計画に基づき、地域住民との連携を図り、空き家の実態把握に努めるとともに、空き家を活用した移住・定住を促進し、地域の活力を維持・向上させる必要がある。

■表 6－5 地区ごとのランク別空き家数

(単位：件)

地区名	Aランク	Bランク	Cランク	Dランク	合計
新町	13	8	5	3	29
富高	59	16	7	9	91
財光寺	57	29	16	5	107
日知屋	114	59	18	23	214
細島	39	24	19	6	88
塩見	11	18	8	6	43
平岩	16	24	8	9	57
幸脇	7	20	14	2	43
美々津	30	57	22	13	122
東郷	49	85	28	43	205
合計	395	340	145	119	999

(令和 6 (2024) 年度空き家実態調査)

※Aランク：修繕の必要のないもの

※Bランク：軽微な損傷があるもの

※Cランク：損傷が激しいもの

※Dランク：倒壊などの危険性があるもの

■表 6－6 空き家等情報バンク登録・成約件数（住宅）

(単位：件)

年度	日向市		うち東郷町域	
	登録	成約	登録	成約
R 4 (2022)	7	10	2	1
R 5 (2023)	18	4	1	1
R 6 (2024)	21	11	6	2

(空き家等情報バンク登録台帳)

(2) その対策

(水道施設)

- 「安全で良質な水の安定供給」のため、施設の適正な維持管理や水質管理を徹底し、信頼される水道サービスの提供に努める。
- 「日向市簡易水道施設統合整備基本計画」を見直し、適正規模の施設再配置など需要に応じた施設の統合整備を推進する。
- 水道料金の適正化の検討、経営の効率化や適切な施設の維持管理により、健全な水道事業経営の実現を目指す。

(生活排水処理施設)

- 農業集落排水施設について、設備や機器を計画的に更新し、適切な施設運営を推進する。
- 農業集落排水区域内の未接続者に対して、接続促進に努める。
- 農業集落排水区域外においては、合併処理浄化槽の設置促進を図り、水質浄化機能の向上を目指す。
- 公的施設に設置された単独処理浄化槽の計画的な転換を推進する。

(廃棄物処理施設)

- ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事や維持補修工事を年次的に行い、長寿命化を図る。
- 日向東臼杵広域連合や関係町村と連携して次期最終処分場建設用地の確保並びに施設の建設に努める。
- 出前講座の開催や、市のホームページ、広報紙等による周知・啓発活動を行うことで、ごみの減量化・資源化を促進する。
- 財光寺汚泥処理場と日向市浄化センターの共同化を進める。

(消防)

- 両分遣所で女性職員が活躍しやすい環境整備に努める。
- 地域住民を対象とした応急処置の普及活動を実施するとともに、更なる高齢化に備えて救急体制の充実を図る。
- 消防団の組織再編の検討や装備の充実、処遇改善を通じて非常備消防力を強化する。
- 消防団協力事業所の拡充を進め、消防団員が活動しやすい環境の整備を図る。
- 消防水利の維持管理を図る。

(防災)

- 自助・共助による地域防災力の向上を図るため、自主防災組織が主催する避難訓練や防災講座を支援するとともに、防災に対する意識の醸成に努める。
- 「日向市急傾斜地崩壊対策事業実施計画」に基づき、急傾斜地崩壊対策事業の計画的な推進を図る。
- 流域治水プログラムに基づく各種浸水対策と連携を図りながら、普通河川に堆積した土砂や草木

の撤去、護岸の保全を行うことにより、洪水や浸水リスクの軽減を図る。

(公営住宅)

- 適切に修繕を実施し、市営住宅の定期募集や管理戸数の適正化により空き室の減少を図る。
- 計画的に改善事業を実施し、施設の安全性確保や長寿命化、居住環境の向上等を図る。
- 将来的な用途廃止や集約再編を含めた建替え等について検討し、管理戸数の適正化を図る。

(空き家対策)

- 移住・定住促進のため、県と連携し空き家の改修に取り組み、空き家等情報バンク登録を促進する。
- 空家等管理活用支援法と連携した空き家相談会を通じ、空き家等情報バンクへの登録や売買・賃貸に向けた支援を行う。

【対策の目標】

指標	基準値（基準年）	目標値（R12年度）
適正で安全な水質の保持率	100%（R6年度）	100%
農業集落排水施設の更新機器数	—	6 機器
合併処理浄化槽転換の基数	—	10 基
公的施設浄化槽転換の基数	—	5 基
町域でのごみの減量化・資源化啓発 発出前講座の回数	—	5 回
消防の機器等の更新数	—	2 件
急傾斜地崩壊対策事業の整備箇所数	—	1 箇所
町域の市営住宅の空き室率	25.9%（R6年度）	23.0%
町域の市営住宅の改善戸数（累計）	—	40 戸
町域の空き家の活用件数（累計） ※バンク登録件数	11 件 （R3年度～R6年度実績）	10 件

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	簡易水道事業 (施設統合・長寿命化等)	市	
	(2) 下水道施設 農村集落排水施設	農業集落排水施設改築更新事業	市	
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設 し尿処理施設 その他	浄化槽設置整備事業	市	
		公的施設・防災拠点単独処理浄化槽集中転換事業	市	
		日向・東臼杵広域連合負担金	市	
		ごみ収集運搬委託	市	
		ごみ処理委託	市	
	(5) 消防施設	消防施設整備事業	市	
	(6) 公営住宅	公営住宅施設整備 (維持補修)	市	
		市営住宅ストック総合改善事業	市	
		市営住宅中長期整備事業	市	

	(8) その他	日向市空家等対策推進事業	市	
		急傾斜地崩壊対策事業	市	
		普通河川維持管理事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「日向市公共施設等総合管理計画（令和5年3月改定）」及び「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」における以下の考え方と整合を図る。

(水道施設)

(1) 管路をはじめとした水道施設の状態を健全に保つとともに、水道の安全・安心を確保するため、定期的な点検等を実施するとともに、計画的な修繕、更新等を行うため、水道施設アセットマネジメントを推進します。

(2) 今後見込まれる管路の大量更新等へ対応するため、水道料金の適正化について検討します。

※「日向市公共施設等総合管理計画（令和5年3月改定）」P.29から転記。

(下水道施設)

(1) 下水道施設の状態を健全に保つために、定期的な点検等を実施するとともに、既存施設の有効活用や長寿命化を図るため、下水道施設ストックマネジメントに取り組み、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

(2) 今後見込まれる下水道施設の更新等へ対応するため、下水道使用料の適正化について検討します。

※「日向市公共施設等総合管理計画（令和5年3月改定）」P.29から転記。

(廃棄物処理施設)

(1) 老朽化が進んでいる施設については、老朽度や利用・コストの状況を総合的に勘案しながら、廃止または年次的な改修などを検討します。

(2) 利用が少ない施設については、当該施設が担う行政サービスのあり方に関する検討を加えながら、継続または廃止の方向性を定め、継続する場合には、他の施設との機能の集約・複合化について検討します。

※「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（環境衛生施設）」P.2から転記。

(消防施設)

- (1) 日常点検や定期点検等に関する仕組みの構築を目指すとともに、老朽化が進んでいる施設については、老朽度や利用・コストの状況を総合的に勘案しながら、廃止または年次的な維持補修、大規模改修、更新などを検討します。
 - (2) 集約・複合化の可能性のある施設については、対象施設の個々の老朽度や利用・コストの状況を総合的に勘案しながら検討します。
- ※「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（消防施設）」P. 3 から転記。

(公営住宅施設)

- (1) 定期的な点検等に基づく適切な維持管理や修繕を行いながら、入居者の安全・安心の確保に努めます。
 - (2) 公営住宅に対するニーズは高いものと考えますが、今後の人口の推移や財政状況とともに、公営住宅の地域ごとの供給（戸数）の状況や公営住宅が担う役割を見極めながら、老朽化に伴う更新等にあわせて、統合・廃止を検討します。
 - (3) 建物の老朽化に伴い修繕等のコストが増加することが見込まれますが、予防保全等の長寿命化に取り組むとともに、「日向市公営住宅長寿命化計画」に基づく計画的な維持管理、修繕、更新等を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
- ※「日向市公共施設等総合管理計画（令和5年3月改定）」P. 26 から転記。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

(高齢者の保健の増進及び福祉の向上)

東郷町域の令和 7（2025）年 4 月現在の高齢化率は 54.47%であり、市全体の 34.06%や全国の 29.1%（令和 5（2023）年）を大きく上回っている。

さらに、令和 2（2020）年 4 月の 48.8%から約 6 ポイント上昇しており、急速な高齢化が進行している。

高齢化率の上昇に伴い、介護や医療、生活支援のニーズが増大しているが、サービス提供体制や人材確保が十分に追いついていない状況である。

介護や支援を必要とする高齢者の増加に対応するため、地域包括ケアシステムに対する地域住民の理解を深め、高齢者が地域で健康かつ安心して暮らせる環境づくりに取り組むことが急務となっている。

(障がいのある人の保健の増進及び福祉の向上)

本市では、障がいのあるなしにかかわらず、誰もが安心して暮らせる地域共生社会づくりを目指し、各種施策の実施等に取り組んでいる。

市全体における令和 7（2025）年 4 月現在の身体障害者手帳の所持者数は 2,970 人、療育手帳の所持者数は 639 人、精神保健福祉手帳の所持者数は 908 人となっており、精神保健福祉手帳所持者数は増加傾向にある。

障がいがあっても外出や社会参加が気軽にでき、心身ともに健やかに暮らせるよう、保健医療、福祉、教育、雇用、生活環境等の分野が連携し、総合的かつ計画的に施策を実施することが必要である。

(子育て環境の確保・充実)

人口減少地域等において、保育所や幼稚園等の利用児童数が減少する中で、平成 31（2019）年 3 月東郷幼稚園が閉園、令和 5（2023）年 3 月に寺迫幼稚園が休園となった。

今後ともこどもの減少は続いていくと思われるが、核家族化の進行、働き方の多様化などにより、より多様化・高度化した子育て家庭への支援が求められる。

母子保健分野においては、平成 29（2017）年度から「日向市子育て世代包括支援センター」を設置し、全ての子どもの幸せな人生のスタートを応援し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行う「妊娠・子育てサポート事業」（旧ヘルシースタート事業）を開始し、産前・産後サポート事業や家族・育児支援プログラム事業、産後うつ予防として産後ケア事業等の取組を実施している。

乳幼児の健康増進の主要な取組である乳幼児健康診査については、法定健診（1歳6か月児・3歳児）に加えて、1か月児健診、3～4か月児健診・7か月児健診・2歳6か月児歯科健診を実施し、乳幼児の健康・発育状況の確認を行うとともに、発達が気になる子どもの早期発見に努め、早期療養等のフォローにつなげている。

（健康の増進）

各種健康診査事業については、特定健診や長寿健診とがん検診のセット健（検）診を行い、東郷町域の集団健（検）診会場（やすらぎ館、さくら館、牧水公園ふるさとの家）を設定し、受診しやすい環境づくりに努めている。

交通手段の確保が困難な方や、地域内の医療機関では受診できない検診もあるため、集団健（検）診の受診者が多く、市内の他地域と比較すると受診率は高い傾向にある。

特定健診結果説明会についても健診と同会場で実施しているが、今後はさらに高齢者の増加が見込まれるため、電話や訪問を組み合わせるなど、対象者の状況に応じて効果的な保健指導の方法を検討していく必要がある。

また、生活習慣病の予防及び健康の保持増進を図るため、食生活改善推進員による生活習慣病予防や低栄養予防についての教室を行っているが、推進員の担い手不足が課題であり、地域活動の充実のためには、新規推進員の養成を図る必要がある。

東郷町保健福祉総合施設（やすらぎ館）は、設置から28年が経過し、修繕が必要な部分が多くある状況である。

■表 7－1 特定健診受診率（日向市全体）

年度	受診率
R 2（2020）	33.4%
R 3（2021）	33.8%
R 4（2022）	34.4%
R 5（2023）	35.0%
R 6（2024）	35.1%（R 7年6月速報値）

（特定健診・特定保健指導にかかる法定報告）

（2）その対策

（高齢者の保健の増進及び福祉の向上）

- 高齢者クラブやシルバー人材センター等への支援を強化し、高齢者の生きがいづくりや社会参加活動の促進を図る。
- 元気な高齢者をはじめとする新たな地域の担い手を育成するとともに、多様なニーズに対応した生活支援サービスや通いの場の創出など、地域で高齢者を支える仕組みづくりを推進する。
- 在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けた取組を積極的に推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境を整備する。
- コミュニティカフェ（認知症カフェ）の設置や介護者支援プログラムの充実を図り、認知症高齢者とその家族が安心して生活できる環境づくりを推進する。

（障がいのある人の保健の増進及び福祉の向上）

- すべての人が互いの人格と個性を尊重し合い暮らしていける社会にするため、障がいのある人への理解と地域住民との交流の促進を図る。

- 障がいのある人が、住み慣れた地域で暮らしやすくするため、在宅福祉サービスの充実に努める。
- 障がいのある人が、社会参加しやすくなるまちづくりを推進するため、関係機関が連携し、総合的かつ計画的に施策を実施することに努める。

（子育て環境の確保・充実）

- 子育て家庭に対し、仕事と子育てを両立できる生活環境を確保するため、幼児教育の充実や保育サービス事業を継続する。
- 妊産婦と家族に対し、産前・産後において、妊娠・出産・子育てにおける精神的・身体的負担を軽減するため、対象者の状況に応じて、妊娠・子育てサポート事業における各種支援及びプログラムを提供し、切れ目のない支援を行う。
- 乳幼児の健やかな育ちを応援するために、乳幼児健康診査の受診を促し、乳幼児の健康増進を図るとともに、発達状況に応じて必要な支援へつなげていく。

（健康の増進）

- 様々な方法や機会を利用して、健診受診の重要性の周知や受診勧奨を行うとともに、受診しやすい環境づくりに努める。引き続き、集団健（検）診を実施する。
- 対象者の健診結果や生活状況に応じて、健診結果説明会、訪問、電話などにより保健指導を実施する。
- 食生活改善推進員の活動を周知し、地域活動の充実に努めるとともに新規推進員の養成を行う。

【対策の目標】

指標	基準値（基準年）	目標値（R12年度）
町域で自主的に開催している介護予防教室の数	20 箇所（R 7 年度）	25 箇所
障害者支援施設	3 施設（R 7 年度）	3 施設（維持）
町域における教育・保育施設の利用定員	40 名（R 7 年度）	40 名（維持）
市内全域における乳幼児健康診査（法定健診分）受診率	1 歳 6 か月児 99.5% 3 歳児 99%（R 6 年度）	1 歳 6 か月児 100% 3 歳児 100%
特定健康診査の受診率（市全体）	35.0%（R 5 年度）	60.0%

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境 の確保、高齢者等 の保健及び福祉 の向上及び増進	(3) 高齢者福祉 施設	養護老人ホームへの措置 に要する経費	市	
	その他			
	(9) その他	日向市社会福祉協議会の 支援に要する経費	市	
		在宅高齢者支援事業	市	
		高齢者社会参加・交流促進 事業	市	
		敬老事業	市	
		シルバー人材センター支 援に要する経費	市	
		高齢者保健福祉計画に要 する経費	市	
		一時預かり事業	市	
		施設型給付事業	市	
		子育てのための施設等利 用給付事業	市	
		延長保育促進事業	市	

		妊娠・子育てサポート事業	市	
		国保保健指導事業	市	
		特定健診・保健指導事業	市	
		健康診査事業	市	
		健康増進事業	市	
		がん検診推進事業	市	
		食生活改善推進事業	市	
		重度心身障害児者医療費助成事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」における以下の考え方と整合を図る。

- (1) 社会福祉法人等への貸付を行っているものについては、譲渡について検討します。
- (2) 老朽化が進んでいる施設については、老朽度や利用・コストの状況を総合的に勘案しながら、廃止または年次的な改修などを検討します。
- (3) 集約・複合化の可能性のある施設については、対象施設の個々の老朽度や利用・コストの状況を総合的に勘案しながら検討します。

※「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（福祉施設・保健衛生施設等）」P. 5から転記。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

医師及び診療科遍在が課題となる中、県は令和元（2019）年度に「宮崎県医師確保計画」を策定し、令和 18（2036）年までに、医師偏在の是正を図ることとしている。

しかしながら、本市は医師少数県である本県の中でも特に医師の数が少なく、医師の高齢化も進んでいることから、かかりつけ医不足が懸念されている。

さらに、日向入郷医療圏域の二次救急医療は民間医療機関に依存しているところであるが、医療機関の中には、週末に県外から非常勤医師を招聘して診療を行っている医療機関もあるなど、人材確保・経営面において非常に厳しい状況下で堅持されている。

地域の中心的医療機関である市立東郷診療所は、令和 6（2024）年 11 月に施設整備が完了し、同年 12 月にグランドオープンしたところである。

今後も持続可能な医療の提供を行い、地域のかかりつけ医療機関となれるよう、診療所機能の維持と周知に努め、市民の利用促進を図る必要がある。

(2) その対策

- 日向入郷医療圏域において良質な医療が安全・安心かつ、的確に提供されるよう、日向市東臼杵郡医師会等との連携体制を深め、限られた医療資源を効率的に運用する体制の充実を図る。
- 「日向圏域定住自立圏形成協定」に基づき、初期救急医療体制を確保するとともに、二次救急医療機関の負担軽減を図るため、平日時間外の「日向市初期救急診療所」の運営や休日の在宅当番医制を維持する。
- 二次救急医療体制の確保に関し、日向入郷医療圏域の町村及び公立・公的医療機関と連携し、救急医療の充実と機能強化を図るとともに、適正受診等の啓発に取り組む。
- 市立東郷診療所における医師の安定的な確保を図り、内科・整形外科の外来診療体制を維持する。
- 市立東郷診療所において、訪問看護や訪問診療、往診を積極的に実施し、在宅医療の充実を図る。
- 市立東郷診療所において、宮崎県医療計画との整合性を図りつつ、かかりつけ医療機関として適切な機能を有する施設の維持に努める。

【対策の目標】

指標	基準値（基準年）	目標値（R 12 年度）
診療体制（診療科目）	—	内科・整形外科の外来診療体制の維持

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 病院	東郷診療所施設運営事業	市	
	(4) その他	初期救急診療所事業	市	
		在宅当番医事業 (医科・歯科)	市	
		二次救急医療体制整備事業	市	
		救急勤務医支援事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」における以下の考え方と整合を図る。

- (1) 社会福祉法人等への貸付を行っているものについては、譲渡について検討します。
- (2) 老朽化が進んでいる施設については、老朽度や利用・コストの状況を総合的に勘案しながら、廃止または年次的な改修などを検討します。
- (3) 集約・複合化の可能性のある施設については、対象施設の個々の老朽度や利用・コストの状況を総合的に勘案しながら検討します。

※「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（福祉施設・保健衛生施設等）」P. 5から転記。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

本市では、令和元（2019）年度から全ての学校をコミュニティ・スクールとし、キャリア教育、小中一貫教育を推進する中で、学ぶ意欲や学力の向上を図るとともに、学校の再編整備や教育の情報化を図りながら、9年間の義務教育の充実に努めている。

東郷町域においても、この方針に基づき、小学校から中学校までの義務教育9年間を見通した一貫した教育で、子どもたちの学びと育ちの連続性を保ち、一人ひとりの豊かな成長を育むために、平成23（2011）年4月に、福瀬小学校を東郷小学校に、坪谷中学校を東郷中学校に統合し、施設一体型の小中一貫校として東郷学園を開校した。

東郷町域においては、今後、児童生徒数の減少が予想されるが、確かな学力と豊かな人間性を身につけ、ふるさと日向を誇りに思い、たくましく未来を切り開く生きる力を備えた子どもを育成するため、市内全域で進めているコミュニティ・スクールやキャリア教育、小中一貫教育の一体的な取組の充実が求められている。

また、本市の学校施設は昭和40年から50年代に建てられたものが多く、今後、文部科学省が示す耐用年数である60年を迎える施設が年次的に出てくることから、人口減少が進んで財政規模が縮小していくことを考えると、施設の老朽化に伴う維持・管理への対応が追いつかず、充実した教育環境を継続的に維持できない可能性がある。

そのため、学校の適正規模・適正配置に取り組んでおり、令和7（2025）年度から策定に取り組む学校再編計画に基づき、東郷町域についても進めていく必要がある。

その他、体育施設について、東郷体育館は、昭和44（1969）年に建築されており、東郷町域の数少ない体育施設である。令和5（2023）年度に補強工事を行い、耐震性は確保されたが、市民ニーズや施設の老朽化にかかる施設の充実に向けて早急な対策が急務であることから、大規模な改修を行い、今後も東郷町域の中心的体育施設として活用していく予定である。

越表体育館は、昭和30（1955）年に建築されており、老朽化の進行や施設利用においても、極端に少ない状況であることから、東郷体育館の改修後に統廃合の検討を行う予定である。

■表 9－1 小・中学校及び幼稚園施設の現況

区分 学校名	校舎						体 育 館		水泳プール	
	木 造		鉄筋コンクリート		鉄 骨 造					
	m ²	建築 年度	m ²	建築 年度	m ²	建築 年度	m ²	建築 年度	m ²	建築 年度
東郷小学校	888	H22	—	—	31	H22	—	—	—	—
坪谷小学校	20	S 45	1,611	S 55	20 40	S 55 H17	330 60	S 45 H 8	298	S 56
寺迫小学校	—	—	1,719	S 54	80 49	S 55 S 55	276 472	S 38 S 53	300	S 45
東郷中学校	—	—	2,219	S 48	200 55 49 31	S 39 S 42 H 9 H18	1,138 330	H19 H 8	325	S 62
寺迫幼稚園	—	—	230	S 59	—	—	—	—	—	—

(学校施設台帳)

(2) その対策

- 学校 ICT の活用など子どもの学ぶ意欲を向上させ、確かな学力の定着を図る。
- 郷土の歌人「若山牧水」の顕彰活動をはじめ、地域文化資源を生かした特色ある教育を推進する。
- スクールバスによる通学支援について、今後の児童生徒数の推計を踏まえ、車両規模や台数の適正化を図りながら更新に向けた準備を進める。
- 子どもたちが安心して学べる場所であるとともに、地域に開かれた市民活動の場として、学校施設の適正な維持管理に努める。
- 就学前教育の充実を図り、学校教育との連携強化に努める。
- 東郷町域のスポーツの拠点となる東郷体育館・東郷グラウンドの適正な維持管理に努める。
- 利用者の安全・安心の確保に努めつつ、老朽化が進んでいる施設や利用が極端に少ない施設については、運営方針の見直しとともに統廃合の検討を行う。

【対策の目標】

指標	基準値（基準年）	目標値（R12年度）
地域と連携して教育活動を行っている学校数	3校（R7年度）	3校

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育 関連施設 校舎 教職員住宅 スクールバス	小中学校施設整備 (維持補修)	市	
		校長、教頭住宅施設整備 (維持補修)	市	
		スクールバス	市	
	(2) 幼稚園	幼稚園施設整備 (維持補修)	市	
	(3) 集会施設、 体育施設等 体育施設	体育施設整備事業	市	
		体育施設管理運営	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「日向市公共施設等総合管理計画（令和5年3月改定）」及び「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」における以下の考え方と整合を図る。

(学校施設)

(1) 学校は、将来を担う子どもたちの大切な居場所の一つであり、災害発生時の避難場所としての機能も有することから、定期的な点検等に基づく適切な維持管理や修繕、耐震化による安全・安心の確保に努めるとともに、社会情勢や市民ニーズの変化に対応したバリアフリー化や設備の改善・充実を図ります。

(2) 保有量の最適化を推進するため、将来の児童生徒数の予測を踏まえ、学校教育方針や財政状況、近隣施設の老朽化の状況、地域住民のニーズ等を考慮した上で、必要に応じて統合・廃止を検討します。

なお、統合・廃止の検討にあたっては、学校が地域コミュニティの核となる施設であることを勘案し、地域住民との十分な対話を行う等、地域の実情に配慮していきます。

(3) 建物の老朽化に伴い修繕等のコストが増加することが見込まれますが、維持管理方法の見直しの検討や予防保全等の長寿命化の取組を推進し、ライフサイクルコストの削減を図ります。

※「日向市公共施設等総合管理計画（令和５年３月改定）」P. 25 から転記。

（学校施設（小中学校を除く）・教育施設）

- （１）老朽化が進んでいる施設については、老朽度や利用・コストの状況を総合的に勘案しながら、廃止または年次的な改修などを検討します。
- （２）利用が少ない施設については、当該施設が担う行政サービスのあり方に関する検討を加えながら、継続または廃止の方向性を定め、継続する場合には、他の施設との機能の集約・複合化について検討します。

※「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（学校施設（小中学校を除く）・教育施設）」P. 6 から転記。

（その他の施設）

- （１）定期的な点検等に基づく適切な維持管理や修繕を行いながら、利用者の安全・安心の確保に努めます。
- （２）老朽化が進んでいる施設については、今後の人口の推移や財政状況、利用の実態等を踏まえ、更新等にあわせて統合・廃止を検討します。
また、利用が極端に少ない施設についても、運営方法の見直しとともに、統合・廃止を検討していきます。
- （３）建物の老朽化に伴い修繕等のコストが増加することが見込まれますが、予防保全等の長寿命化に取り組むとともに、施設維持管理委託の見直し等により、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

※「日向市公共施設等総合管理計画（令和５年３月改定）」P. 27 から転記。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

東郷町は、平成 18（2006）年 2 月の合併により地域自治区が設置され、「東郷町地域協議会」を中心にまちづくりを進めてきた。

平成 24（2012）年に地域自治区制度が終了した後は、「東郷まちづくり協議会」を設立し、住民主体の地域コミュニティづくりを目指している。

しかし、令和 7（2025）年 4 月時点で 10 地区中、4 地区において高齢化率が 60%を超えるなど、少子高齢化と人口減少が進行し、従来の家族や隣近所による支え合いが難しくなっている。

特に、移動手段を持たない高齢者や災害時の迅速な避難が困難な方が増加しており、集落の実態把握と適切な対応が急務となっている。

東郷町域の高齢化率は県全体の約 30%に対し、局所的に非常に高い水準で、60%を超える集落が多いことが特徴で、近隣市町村と比べても人口減少が深刻であり、特に若年層の流出が地域の持続可能性に大きな影響を与えている。

地域コミュニティ組織は住民主体の運営を掲げているが、地域自治区制度終了後の新制度への移行は県内でも珍しく、組織の安定化や住民参加の促進に向けた課題が残っている。

国や県の支援事業により地域活性化や担い手育成が進められているが、高齢化や人材不足のため十分な効果を上げられていない場合もある。

特に防災面では、高齢者の避難支援が課題となっており、地域防災計画の見直しや避難訓練の実施、住民参加の促進の遅れが災害リスクの増大につながっている。

このように、東郷町域では高齢化率の高さと人口減少により、集落機能の維持が大きな課題となっている。

今後は国や県の支援を活用し、地域の実態に即した人材育成や担い手確保、都市部住民との交流促進、防災体制の強化を図ることが重要である。

特に、高齢者の移動手段の確保や災害時の避難支援は地域の安全・安心に直結するため、早急な対応が求められる。

(2) その対策

- 集落ごとの高齢化率や人口動態、移動手段の状況把握に努める。
- 住民参加型のイベントやワークショップを定期的で開催し、地域活動を活性化する。
- 高齢者も参加しやすい活動を充実させる。
- 若年層や都市部住民の地域参加を促進し、多様な担い手を確保する。
- 地域活動リーダーの育成講座や研修を実施し、運営体制を強化する。
- 高齢者向けの送迎バスや乗合タクシーなどの移動支援サービスを整備・強化する。
- ボランティアや住民による移動支援ネットワークを支援する。
- 防災計画を見直し、避難訓練を定期的の実施し、防災体制を強化する。
- 避難支援が必要な高齢者への個別対応策を整え、迅速な避難を可能にする。
- 先進事例を積極的に共有し、地域内外の住民交流を促進する。

【対策の目標】

指標	基準値（基準年）	目標値（R12年度）
町域におけるまちづくり協議会の数	1 団体（R 6 年度）	1 団体

（3）計画

施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	（3）その他	持続可能な集落づくり支援事業	市	
		新しい地域コミュニティ組織制度事業	市	

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

生涯で約9千首もの短歌を詠み、全国に300基を超える歌碑が建立されるなど、多くのファンに親しまれている東郷町出身の国民的歌人「若山牧水」は、本市はもちろん宮崎県全体が全国区の文化ブランドとして発信できる、「短歌県みやざき」、「短歌のまち日向市」を象徴する文化人である。

牧水の生家は坪谷川のほとりに保存されており、近隣には牧水の作品を展示する「若山牧水記念文学館」や「牧水公園」が整備されている。その生家を会場に毎年9月17日の牧水の命日に開催される「牧水祭」をはじめ、東郷町域では様々な顕彰活動が行われている。しかし、少子高齢化が進む中、顕彰活動の担い手の確保や育成が課題となっている。

さらに、東郷町域では、各区で神楽や臼太鼓踊りといった無形民俗文化財が伝承されており、伝統文化に対する市民の意識は高い。しかし、少子高齢化の影響で担い手確保や後継者育成が進まず、活動を休止する団体もある。このため、青少年の伝承活動への参加促進やリーダーの育成が重要な課題となっている。

また、東郷町域には、旧矢野力治氏庭園など、本格的な調査が行われていない文化財も多く存在している。これらの文化財について調査を行い、その価値を明らかにし、活用につなげることが求められている。

一方で、東郷町域では、「やまざくら放課後子ども教室」や「あおばずく放課後子ども教室」の2つの放課後子ども教室が開設されており、地域の協働活動サポーターが放課後の児童の体験活動や見守りを行っている。しかし、協働活動サポーターの高齢化が進み、新たな担い手が不足していることが課題となっている。

■表 11－1 牧水記念文学館の入館者数

年度	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
入館者数	2,596 人	3,222 人	3,269 人

(文化・生涯学習課)

■表 11－2 地域の無形民俗文化財

種 別	地 区	種 別	地 区	種 別	地 区
神 楽	福瀬	神 楽	坪谷	臼太鼓	福瀬
	山陰神社 (小野田)		越表		鶴野内
	迫野内		田野神社 (田野) ※休止中		迫野内
	羽坂		八重原神社 (八重原) ※休止中		坪谷

(教育総務課)

(2) その対策

- 文化面だけでなく、観光面においても「若山牧水」のネームバリューを活用し、まちづくりを推進する。
- 「短歌」をツールとして、子どもから大人まで幅広い世代が牧水に親しむ事業を展開する。
- 若山牧水、高森文夫など本市にゆかりのある文化人を生かした芸術・文化活動を推進する。
- 牧水顕彰活動の担い手育成のため、東郷町域の小中学校を中心に、牧水や短歌に親しむ機会を継続して設ける。
- 文化意識の向上を図るため、小中学校において、文化系クラブの充実や地域の文化活動への参加を促進する。
- 東郷町域に残る貴重な文化財を保存・活用し、後世に正しく継承していくために、調査保存体制の充実に努める。
- 旧矢野力治氏庭園の調査を進め、文化財としての価値を明らかにし、保存・活用を図る。
- 伝統文化の継承のため、青少年の伝承活動への参加促進やリーダーの育成に努める。
- 広報紙等を利用して、放課後子ども教室の協働活動サポーター募集を行う。

【対策の目標】

指標	基準値（基準年）	目標値（R12年度）
牧水顕彰参加者数及び文学館入館者数	4,405 人 (R5年度～R6年度平均)	5,250 人
無形民俗文化財活動実施団体	10 団体（R6年度）	10 団体

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興	(1) 地域文化振興施設等 その他	若山牧水記念施設管理運営委託事業	市	
		東郷地区文化センター施設整備（維持補修）	市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興 基金積立	牧水教育事業	市	
	(3) その他	牧水祭開催事業	市	

		牧水顕彰事業	市	
		高森文夫顕彰事業	市	
		放課後子ども教室推進事業	市	
		文化財調査保存事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」における以下の考え方と整合を図る。

- (1) 老朽化が進んでいる施設については、老朽度や利用・コストの状況を総合的に勘案しながら、廃止または年次的な改修などを検討します。
- (2) 利用が少ない施設については、当該施設が担う行政サービスのあり方に関する検討を加えながら、継続または廃止の方向性を定め、継続する場合には、他の施設との機能の集約・複合化について検討します。

※「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（学校施設（小中学校を除く）・教育施設）」P. 6 から転記。

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

近年、気候変動の影響により気象災害の激甚化・頻発化が一層顕著になっている。

極端な気象現象や海面上昇、異常気象による被害は世界各地で深刻化しており、これに対応するための国際的な枠組みとして、パリ協定に基づくカーボンニュートラルや脱炭素社会への移行が急務である。各国では温室効果ガス排出削減目標の引き上げや、再生可能エネルギーの導入拡大が進められている。

地域レベルでも自然共生型社会の実現に向けた取組が加速しており、循環型経済の推進や省エネルギー技術の普及、持続可能な都市計画の実施などが注目されている。

本市では、豊富な日照時間を生かし、東郷町域に、25MW の大規模太陽光発電所が本格稼働するなど、事業者による太陽光発電施設の設置が増加している。

市においても、学校などの公共施設に太陽光発電を導入するなど、再生可能エネルギーの利用を進めている。

また、東郷町域における豊富な森林資源は、戦後造林した人工林が本格的な伐期を迎えており、大型製材工場や木質バイオマス発電施設の稼働、原木輸移出量の増加により木材需要が高まるとともに、これまで山に放置されていた未利用材（間伐材、枝葉、タンコロなど）が有効利活用されており、森林所有者の所得向上や林地の保全に繋がっている。

(2) その対策

○公共施設における再生可能エネルギーの有効利用に努める。

○林地残材の木質バイオマスへの活用など森林資源の有効活用を推進する。

【対策の目標】

指標	基準値（基準年）	目標値（R12年度）
新たな再生可能エネルギー利用 施設数（公共施設）	—	1 施設

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 1 再生可能 エネルギーの利 用の推進	(1) 再生可能エ ネルギー利用施 設	再生可能エネルギー整備 導入事業	市	

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

東郷町域は、日向市内でも特に人口減少や少子高齢化が著しく進行しており、地域の担い手不足による集落機能の低下や、地域コミュニティの維持困難な集落の増加、さらには伝統文化の継承の停滞や農地・林地の荒廃など、多様な地域課題を抱えている。

しかし一方で、東郷町域は若山牧水をはじめ市民の誇りである多様な文化資源や、冠岳や耳川といった豊かな自然環境を有しており、これらは住民の保養の場であると同時に、生物多様性を育む貴重な地域資源として、今後も継承・保全していく必要がある。

こうした背景を踏まえ、住民と行政が一体となり、地域の持続可能な東郷地域となることを目指し「日向市東郷地域振興計画」を令和4（2022）年3月に策定し、地域づくりを担う人材育成や、住民を委員とする推進会議において地域課題の解決に向けた協議を実施している。

今後も人口減少・高齢化が進み、地域活動の維持が危惧されるなか「日向市過疎地域振興基金」を活用した「日向市過疎地域振興基金事業補助金」による地域活性化支援を実施するなど、これらの基金を最大限活用しながら、住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けた取組を推進する必要がある。

また、少子高齢化による人口構造の変化に伴い、既存の公共施設に求められる機能や市民ニーズの変化への対応、さらに、生産年齢人口の減少に伴う税収の推移等を考慮した公共施設の運営、維持管理、更新を検討していくことが求められている。

(2) その対策

- 「日向市過疎地域振興基金」の造成を継続し、それらを財源として、過疎地域の持続可能な地域社会の形成や地域資源を生かした地域活力の更なる向上のための取組を推進する。
- 「日向市過疎地域振興基金事業補助金」を継続し、地域住民が企画・運営する「元気で活力ある持続可能な地域づくり」への取組を支援する。
- 過疎地域における集落の維持や活性化を推進していくことを目標に集落支援員を設置し、地域の実情に応じた対策を推進する。
- 「日向市東郷地域振興計画」に基づき、視察研修や講演会等を実施することで、主体的に地域づくりの担い手となる人材育成の推進を図る。
- 公共施設については、将来の人口動向や少子高齢化など、社会情勢の変化を踏まえ、それぞれの機能（サービス）に着目し、その必要性を検討する。
- 機能が不要と判断された施設については、転用による他の機能での有効活用を検討し、活用方策が無い場合には施設を廃止し、処分を検討する。
- 機能が必要と判断された施設については、更新時に周辺施設や同種施設の配置状況を踏まえ、集約や複合化を検討する。

【対策の目標】

指標	基準値（基準年）	目標値（R12年度）
過疎地域振興基金事業補助金を活用した事業数（累計）	4事業 （R3年度～R5年度平均）	7事業
最適化した公共施設等の数	—	12箇所

（３）計画

施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 2 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		日向市過疎地域振興基金造成事業	市	
		日向市過疎地域振興基金事業補助金	市	
		中山間地域振興事業	市	
		東郷総合支所解体事業	市	
		屋根付運動広場解体事業	市	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

「日向市公共施設等総合管理計画（令和5年3月改定）」における以下の考え方と整合を図る。

- （１）定期的な点検等に基づく適切な維持管理や修繕を行いながら、利用者の安全・安心の確保に努めます。
- （２）老朽化が進んでいる施設については、今後の人口の推移や財政状況、利用の実態等を踏まえ、更新等にあわせて統合・廃止を検討します。
また、利用が極端に少ない施設についても、運営方法の見直しとともに、統合・廃止を検討していきます。
- （３）建物の老朽化に伴い修繕等のコストが増加することが見込まれますが、予防保全等の長寿命化に取り組むとともに、施設維持管理委託の見直し等により、ライフサイクルコストの削減を図ります。

※「日向市公共施設等総合管理計画（令和5年3月改定）」P.27から転記。

事業計画（令和 8（2026）年度～令和 12（2030）年度） 過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
1 移住・定住・ 地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	定住促進事業	市	都市部での移住セミナー開催やお試し滞在施設整備などで移住促進を図り、地域活動や関係人口の増加を推進する。
2 産業の振興	(7) 商業 その他	商工会の組織強化	市	商工会の安定的な事業運営を支援することで、商工業者の経営の向上及び発展並びに地域振興を図る。
	(11) その他	日向地域のブランド確立推進事業	市	地域の特性を生かしたブランドの確立を進めるとともに、6次産業化や農商工連携、産学官連携による高付加価値型農業の展開を促進する。
5 生活環境の整備	(8)その他	日向市空家等対策推進事業	市	空き家の所有者等へ助言・指導や支援を実施することにより、適正管理、利活用及び除却を促進し、地域住民の生活環境の保全を図る。
8 教育の振興	(1) 学校教育 関連施設 スクールバス	スクールバス	市	児童生徒の通学支援として、スクールバス等を運行することで、過疎地域での持続的な学びと育ちのための環境を整備する。
10 地域文化の振興	(2) 過疎地域 持続的発展特別事業 地域文化振興 基金積立	牧水教育事業	市	児童生徒が「若山牧水」の短歌に親しむ機会を設けることで、牧水等の郷土文化への理解を深め、ふるさと教育の充実を図る。
12 その他地域の持続的発展 に関し必要な事項		日向市過疎地域振興基金造成事業	市	基金を造成し、地域の持続的発展に資する取組を推進する。
		日向市過疎地域振興基金事業補助金	市	市民団体等が主体となっていく、地域活性化等に資する事業を支援し、安心して住み続けられる地域環境の形成を図る。
		中山間地域振興事業	市	日向市東郷地域振興計画（令和 4（2022）年 3 月策定）に基づいた各種プロジェクトや人材育成などの事業を推進し、安心して住み続けられる地域環境の形成を図る。

※過疎地域持続的発展特別事業については、将来にわたって地域の持続的発展に資する事業である。